平成１９年　第１回沼田町議会定例会（１日目）会議録

平成１９年　３月１２日（月）
午前１０時０４分　　開　会

１．出席議員

議　長	９番	吉　田　好　宏　議員		１番	杉　本　邦　雄　議員
	２番	横　山　忠　男　議員		３番	室　田　俊　朗　議員
	４番	久　保　　　寛　議員		５番	津　川　　　均　議員
	６番	山　田　英　次　議員		７番	上　野　敏　夫　議員
	８番	絵　内　勝　己　議員		１０番	中　村　保　夫　議員
	１１番	野　　　道　夫　議員		１２番	橋　場　　　守　議員
	１３番	大　沼　恒　雄　議員			

２．欠席議員　　な　し

３．地方自治法第１２１条の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

町　　　長	西　田　篤　正　君	監 査 委 員	山　木　一　男　君
教育委員長	植　木　和　美　君	農業委員会長	中　山　　　勝　君

４．町長の委任を受けて出席した説明員

助　　　役	藤　間　　　武　君	総務課長	金　子　幸　保　君
地域開発課長	生　沼　篤　司　君	財政課長	辻　山　典　哉　君
農業振興課長	矢　野　　　潔　君	住民生活課長	辻　　　広　治　君
建設課長	神　　　憲　彦　君	和風園園長	浅　野　信　行　君
旭寿園園長	橋　　　英　則　君		

５．教育委員会委員長の委任を受けて出席した説明員

教育長	松　田　　　剛　君	次　長	金　平　嘉　則　君

６．職務のため、会議に出席した者の職氏名

事務局長	谷　口　　　勲　君	書　記	斉　藤　真　二　君

７．付議案件は次のとおり

（議件番号）	（件　　名）
	会議録署名議員の指名
	会期の決定
	議長の諸般報告
	総務文教常任委員会所管事務調査報告
	産建民生常任委員会所管事務調査報告
	平成１９年度会計予算の提案説明並びに教育長の教育行政報告
	一般質問
議案第　１　号	平成１８年度沼田町一般会計補正予算について
議案第　２　号	平成１８年度沼田町養護老人ホーム特別会計補正予算について
議案第　３　号	平成１８年度沼田町特別養護老人ホーム特別会計補正予算について
議案第　４　号	平成１８年度沼田町国民健康保険特別会計補正予算について
議案第　５　号	平成１８年度沼田町介護保険特別会計補正予算について
議案第　６　号	平成１８年度沼田町公共下水道特別会計補正予算について
議案第　７　号	平成１８年度沼田町水道事業会計補正予算について
議案第　８　号	町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
議案第　９　号	沼田町重度心身障害者及びひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例について
議案第 10 号	特別養護老人ホーム設置条例の一部を改正する条例について
議案第 11 号	沼田町公共下水道条例の一部を改正する条例について
議案第 12 号	沼田町定住促進基金条例を廃止する条例について
議案第 13 号	北空知衛生施設組合規約の一部を変更する規約について
議案第 14 号	北空知衛生センター組合規約の一部を変更する規約について
議案第 15 号	深川地区消防組合規約の一部を変更する規約について
議案第 16 号	北空知広域水道企業団規約の一部を変更する規約について
議案第 17 号	平成１９年度沼田町一般会計予算について
議案第 18 号	平成１９年度沼田町養護老人ホーム特別会計予算について
議案第 19 号	平成１９年度沼田町特別養護老人ホーム特別会計予算について
議案第 20 号	平成１９年度沼田町国民健康保険特別会計予算について
議案第 21 号	平成１９年度沼田町介護保険特別会計予算について
議案第 22 号	平成１９年度沼田町老人保健特別会計予算について
議案第 23 号	平成１９年度沼田町公共下水道特別会計予算について
議案第 24 号	平成１９年度沼田町水道事業会計予算について
議案第 25 号	公平委員会委員の選任について
同意第　１　号	固定資産評価審査委員会委員の選任について

	予算等審査特別委員会審査報告
議案第 26 号	選挙公報の発行に関する条例の一部を改正する条例について
発議第 1 号	沼田町議会会議規則の一部を改正する規則について
発議第 2 号	沼田町議会委員会条例の一部を改正する条例について
請願第 1 号	上限関税反対などＷＴＯ農業交渉に関する請願について
請願第 2 号	日豪ＦＴＡ／ＥＰＡ交渉並びに酪農畜産政策・価格に関する請願について
意見案第１号	上限関税反対などＷＴＯ農業交渉に関する意見書（案）について
意見案第２号	日豪ＦＴＡ／ＥＰＡ交渉並びに酪農畜産政策・価格に関する意見書（案）について
意見案第３号	公共サービスの安易な民間解放に反対し、国民生活の「安心・安全」の確立を求める意見書（案）について
意見案第４号	後期高齢者医療制度の充実を求める意見書（案）について
意見案第５号	特定健診・特定保健指導に関する意見書（案）について
意見案第６号	雇用保険の特例一時金の削減に反対し、国の季節労働者対策の強化を求める意見書（案）について

開　会　　午前１０時０４分

（開　会　宣　言）

○議長（吉田好宏議長）大変貴重な時間、私のために、大変恐縮に存じます。ありがとうございました。

　これより本日をもって招集されました、平成１９年第１回沼田町議会定例会を開会致します。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

（会議録署名議員の指名）

○議長（吉田好宏議長）日程第１、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第１２０条の規定により、１０番、中村議員、１１番、野 議員を指名致します。

（会期の決定）

○議長（吉田好宏議長）日程第２、会期の決定を議題と致します。会期につきましては、議会運営委員会で審議されておりますので、議会運営委員長から報告を願います。橋場委員長。

（橋場委員長　登壇）

○委員長（橋場　守委員長）皆さん、おはようございます。大変ご苦労様です。議会運営委員会の報告を申し上げます。平成１９年第１回沼田町議会定例会の会期につきまして、議会運営委員会の審議結果を報告申し上げます。

　去る３月６日、午後２時より議会運営委員と正副議長出席のもと開催を致しました。議会事務局より今定例会の提出議案等の概要について説明を受けるとともに、議長からの諮問事項を受けたところであります。これによりますと、今定例会に提出される案件は諸般報告２件、所管事務調査報告２件、更に一般質問、町長に対して６人８件、教育長に対して４人４件、計１２件であります。

　更に、平成１８年度補正予算案７件、平成１９年度予算案８件、条例案件５件、規約案件４件、発議２件、その他２件がありました。また、議長に提出されました請願書、陳情書等、６件のうち、全てを上程すべきものとして取り扱うことで、意見の一致を見たところであります。

　以上、付議事件全般について審議しました結果、今定例会の会期としては本日１２日より１６日までの５日間とすることで意見の一致をみたところであります。

　以上、申し上げまして、議会運営委員会の報告と致します。よろしくお願い致します。

○議長（吉田好宏議長）委員長の報告が終りました。お諮り致します。本定例会の会期は委員長報告の通り、本日から１６日までの５日間に致したいと思います。これに

ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

〇議長（吉田好宏議長）ご異議なしと認めます。よって、会期は本日から１６日までの５日間に決しました。

（議長の諸般報告）

〇議長（吉田好宏議長）日程第３、議長の諸般報告については、前定例会以降の議会の動静、例月出納検査結果報告書を提出致しましたので、ご覧願います。

（総務文教常任委員会所管事務調査報告）

〇議長（吉田好宏議長）日程第４、総務文教常任委員会所管事務調査報告を議題と致します。委員長の報告を求めます。横山委員長。

（横山委員長　登壇）

〇委員長（横山忠男委員長）総務文教常任委員会の所管事務調査報告を致します。本委員会は、申し出た案件について調査を終了したので、その結果を次のとおり会議規則第７７条の規定により報告する。

〔以下、調査報告朗読〕

〇議長（吉田好宏議長）委員長の報告が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

〇議長（吉田好宏議長）質疑なしと認め、質疑を終結致します。お諮り致します。本件は委員長報告のとおり、受理することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

〇議長（吉田好宏議長）ご異議なしと認めます。よって本件は、委員長報告のとおり受理することに決しました。

（産建民生常任委員会所管事務調査報告）

〇議長（吉田好宏議長）日程第５、産建民生常任委員会所管事務調査報告を議題と致します。委員長の報告を求めます。室田委員長。

（室田委員長　登壇）

〇委員長（室田俊朗委員長）おはようございます。産建民生常任委員会所管事務調査報告を致します。本委員会は、申し出た案件について調査を終了したので、その結果を次のとおり会議規則第７７条の規定により報告する。

〔以下、調査報告朗読〕

〇議長（吉田好宏議長）委員長の報告が終わりました。お諮り致します。本件に対する委員長の報告は、受理すべきものであります。本件は委員長報告のとおり、受理す

ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（吉田好宏議長）ご異議なしと認めます。よって本件は、委員長報告のとおり受理することに決しました。

（平成１９年度各会計予算の提案説明・教育長の行政執行方針）

○議長（吉田好宏議長）日程第６、平成１９年度各会計予算の提案説明並びに教育長の教育行政執行方針を議題と致します。始めに平成１９年度各会計予算の提案説明を求めます。町長。

（西田篤正町長　登壇）

○町長（西田篤正町長）おはようございます。第１回の定例会を召集申し上げましたところ、年度末をひかえ何かと御多用中のところ、全議員の御出席を賜りましたことを心から感謝と御礼を申し上げまして、平成１９年度各会計予算の提案の内容についての説明をさせていただきます。

（以下、平成１９年度各会計予算の提案説明を朗読）

○議長（吉田好宏議長）次に、教育長。

（松田　剛教育長　登壇）

○教育長（松田　剛教育長）教育行政執行方針について申し上げます。

（以下、平成１９年度教育行政執行方針を朗読）

○議長（吉田好宏議長）以上で、平成１９年度各会計の提案説明及び行政執行方針を終わります。ここで、休憩を致します。

１１時０４分　休憩

１３時０１分　再会

○議長（吉田好宏議長）再会を致します。日程第７、一般質問を行います。初めに町長に対して、通告順に順次発言を許します。

８番、絵内議員、医療制度改革について、質問して下さい。

○８番（絵内勝己議員）８番、絵内です。医療制度改革についてと題して、質問させて頂きたいと思います。医療制度改革によりまして、療養病床の診療報酬等が下げられたために、医療区分の（１）の人、医療費の安い人は病院から退院をですね、要求され、自宅に戻っても、介護してくれる家族がいない人も出てきております。その人達が施設に旭寿園に入りたくても、今のところ常時３０人位の人が順番待ちになっていらっしゃいます。中には施設に入れるまでの間、有料でも良いから、入れる施設があればとの、話も多く聞かされておりますので、空き病棟で受け皿ができないか、こ

の空き病棟というのは、厚生病院でもそれぞれ満床でもないわけですので、そういった所を、お金出してでも良いから、そういった施設が出来ないかということです。私としてもそういったことが、すべきだというふうに考える訳ですけれども、町長の見解をお伺いしたいと思います。

○議長（吉田好宏議長）はい、町長

○町長（西田篤正町長）ご質問の医療制度の改革の件につきましてはですね。私共も過疎地における医療については非常に危惧をしているところでありまして、町村会挙げて、今、運動しているところでありますけれども、問題は、やっぱり、受け皿が出来ていない内に、大幅な医療改革を強行したというところに、あるんだろうというふうに思いますので、そういうその国に対して、施策の緩和と言いますかね、そういうことを求めていかなきゃならないと、今、やっておりますけれども、ご質問のように、その沼田の厚生病院の病床、ベッド数が空いてから、そこを利活用できないかということは、これは、なかなか難しい問題でですね、そうしたものが、ほんとうに沼田の地域の中で、どれだけの需要があるのか、この辺、もう少し、きちっと数字等を把握しながらですね、それに対して、将来とも、どういうような状況になるかと、いうことも検討を加えて、町としての対応も考えていかなきゃならないと思っております。いずれにしましても、今、提案しております内容については、選挙があって、今、骨格の予算でありますので、そういう政策的な問題についての提案というのは、６月の議会だと思いますから、そうした時期に向けてですね、今、ご提案の内容を沼田の町民の皆さんのためにどうしたらいいか、この辺は、よく実態を把握しながら、検討させていただきたいというふうに思います。

○議長（吉田好宏議長）はい、８番。

○８番（絵内勝己議員）今、町長の方から、答弁頂いた訳ですけれども、この問題というのは、非常に、切実な問題な訳であります。現実に介護保険を掛けておっても、介護保険の関係上、１から５まである訳ですけれども、例えば、４であっても、なかなか、順番待ちで、なかなか入らしてもらえない、それはベッドが空かないと入らない訳ですけれども、そういった人たちは、それぞれ今の段階では、ベッドが空いておって、やり繰り出来る部分においては、ショートステイ等で繋ぐことが出来る訳ですけれども、本当に家族の中で、まして、一人だけしかいらっしゃらない方も中には、おられる訳ですけれど、そういった人が病院から退院して下さいと言われて、そして、ショートステイでも預かれないような、状況下にもある内は良いですけれども、やり繰り出来ない状況にも、今、なってきているのは現実であります。そう言ったことを考えた時に、沼田町としても、まだ、これは当然、国の方にも要請していかなきゃいけない部分と、今、町長のご答弁の中にも実際あるわけですけれど、しかし、町としても、非常に厳しい現実を迎えているのが、今の状況下の中なのであります。そんなことを考えた時、町としても、それなりの、やはり方策というものを一日も早い時点

で、取り組んでいかないと、その人達が本当に路頭に迷うのでないかな、本当に切実な声を、私も聞かされております。家に帰っても自分でまかない出来ないというような、車椅子で動かなきゃいけない状況下でありましても、介護度が４の場合でしたら、なかなか、毎回色々と、調査もされる訳ですけれども、そういった調査の結果、なかなか入らしてもらえないという人も、出てきているのですけれども、そんな一つの現実のことをやはり、国の方にも、当然言って頂かなきゃなりませんけれども、町としても、何だかの一つの方法を執れないのか、これは厚生連の関係もありますから、私は一番簡単に言ってしまったのも、病院であれば、先生方もいろんな食事の関係においても、その中でまかなえ出来れば、割と安く出来るのではないか、そんな風に思っている訳ですけれども、今、こういった風にして私に訴えてきた人たちというのは、それぞれ、厚生病院が一番良いんだけれども、そうでなかったら、どこかの空き屋でも良いから、そんな一つの方法は出来ないのか、一番良いのは、今の施設旭寿園等にベッド数を増額してもらえれば、良い訳ですけれど、なかなか、それもならないという状況下である訳ですけれど、やはり、町としてもそういった人たちを何とか、やはり、手助けできるような方法を考えられないのか、また当然、国の方に訴えていかなくてはいけないのは、解る訳ですけれども、町として、その人たちを見過ごすとは、ちょっと大げさかも知れませんけれども、そういった手だてもすべきでないかと思いますけれども、町長いかがでしょうか。

○議長（吉田好宏議長）はい、町長。

○町長（西田篤正町長）先程申し上げましたように、沼田にどういう方が実態として、いるのかという事を、もう少し詳細に検討を加えていかなければならないというふうに思います。その結果ですね、やっぱり町としてとるべき政策があるとすれば、やっていかなきゃならんと思いますが、現状今とりあえず、私どもとして、進めて検討させて頂いておりますのは、市街地がこういう空き地の状況があるものですから、その空き地の部分を利用して、例えば農村地帯でも、ご主人と奥さんが一緒にいる間は良いんですけれども、どちらかが亡くなると、やっぱり農家の離れた所から病院に通ったり、買い物に通うというのは、非常に不便、もちろん不可能に近い状況になる方もいらっしゃるようでありますから、そういう方でもですね、生涯とも沼田に住みたいという強い思いもあるようですし、それから、市街地の中でも、やっぱり、冬の除雪が対応できなくてですね、息子さん、娘さんの所へ移らんきゃならんような方もいらっしゃるようでありますから、そうした人達を一定の条件を付けてですね、町として、そういうその単身者の方、あるいは高齢者の方を市街地の利便地に居住できるようなことを、考えたらどうかということを、今、担当の方に話しさせて頂いて、今、民間企業とも一部そういう折衝しておりますので、そうしたものも引っくるめてですね、それじゃ和風園、あるいは旭寿園こういうもので対応できないのかどうか、それから旭町にある老人世帯向けの公営住宅、こういうものをそれぞれを考えた中で、尚かつ

対応できない部分、欠落した部分があるとすればそれは、やはり対応していかなきゃならないというふうに思いますけど、非常にそのそれぞれの、例えばですね、人によっては、和風園だけは絶対入りたくないというお年寄りの方も、昔の養護老人ホームというイメージがあってですね､そういう意識でおられる方もいらっしゃいますから、その辺をきちんと理解を頂くような方法もやっていかなきゃならないのかな、そういうことで和風園ですねも、体験入園と言いますか、そういうものもやってみたいというお話を聞かされておりますから、そういうものをやりながら、実際にそういう対象になるお年寄りがスムーズに入所出来るようにですね、そういうことも対応していきたい、そんなふうに思っております。ですから、絵内議員さん、おっしゃるように沼田にそういう本当に今の施設の中でお世話出来ないようなお年寄りが、もし、いるとすればですね、そういう部分について、例えば、どのような状態でものを作ればいいのか、どういうふうな施策を展開すればいいのか、これは先程申し上げましたように、選挙の後の政策予算のその議会の論議になるのではないかな、こんなふうに思っておりますので、よろしくお願い申し上げたいというふうに思います。

○議長（吉田好宏議長）はい、８番。

○８番（絵内勝己議員）そんなふうにして、新しく、前向きに検討して頂けるような今、町長のお話であります。私の方から、中にはそれぞれお年寄りの中でも、元気なお年寄りの方もいらっしゃる訳ですので、これも全てがどうこうとは調査した訳ではありませんから解りませんけども、中には定年になられまして、お家におられる方で元気の良い方が、そんな一つのボランティア的な関係で、そんな人達のお世話をしても良いよというような話も聞かされております。ですからどうか、これから新しく検討をされる時にはですね、正式な労賃を支払っての介護される人を雇用するのではなくして、ボランティア的な形でそんなふうにしてやっても良いよと言う人も中には、僕も聞きましたし、だから、そんな一つの形があれば、私もお手伝いさせて頂きたいという話も聞きますので、是非そんなことも踏まえた中で、今後の検討にして頂き、また一日でも早く沼田に住んで良かった思われる、安心して過ごせる沼田町づくりに対して、一つお願いしたいと思われる訳ですけれども、是非こんなことも取り入れながら検討して頂きたいと思う訳ですけれどもいかがでしょうか。

○議長（吉田好宏議長）町長。

○町長（西田篤正町長）おっしゃる通りだと思うのですね。これから高齢化社会の中で、若い者だけを頼って、老後を何とかしてくれと言っても難しい話ですから、私も従来からお願いしておりますのは、やはり元気なお年寄りの皆さん方が、ちょっと体の不自由な方、あるいはお買い物に行けない人達のためにですね、今おっしゃったように有料で交通費の実費とか、ガソリン代を貰いながらでも、そういうお世話をする事によって、人生の充実感というものが出てくると思いますから、これは総合的に検討していかなきゃならんと思います。ですけど、これは時代の流れの中で充分活用し

ていかなきゃならんこと思いますので、その点も充分ですね、理解を頂くような努力をさせて頂きたい。それから、先程答弁の中でお話しました和風園というのは、非常に敬遠される一定の従来のイメージがあるものですから、場合に酔っては和風園という名前を変えてですね、もっと馴染みやすいと言いますか、新しい感覚で受け止めるような、実査には介護支援センターのような役割もやっていますからそういう意味で、何か和風園と言う名前で出ると、何か暗いイメージでとられる事が多いように私も受け止めますので、その辺もよく利用されている皆さん方、あるいは、施設の職員とも、よく相談させて頂いてですね、また議会ともよく相談させて頂いて、今、現実には、和風園は１００人の定員を確保するのに四苦八苦している訳ですから、そうした利用を考えると、もっと町民の皆さん利用がしやすいよう状況になるのかなと、そんなふうに思っておりますので、総合的に検討させて頂きたいと思います。

○議長（吉田好宏議長）次、１１番、野議員、まちづくり基本的な考え方について質問して下さい。

○１１番（野　道夫議員）町長にお伺いしたいと思います。午前中に１９年度の骨格予算の提案の説明の中で、骨格であるけれども、こういったような１９年度に向けてのいろんな説明等がかなりな項目で説明を受けております。そんな中で、私どもやはり、今年は選挙の年でもあるというような事で、町長が今後ですね、どうあろうとも、やはり、町長なりのものの考え方を、私お伺いしたいなということで、ご質問を申し上げます。ここに書いてありますように、町づくりの基本的な考え方ということでございまして、町長２期８年の間に、やり残した案件は何かあるかとか、それから更に次期に向けて、何をどのような、町づくりを進めるかということでございます。私この２期８年間は厳しい時代であった、この沼田の町、そして沼田の町長が２期８年、公約等で町民に訴えてきたマニフェストは、更に次期３期目に向けて、財政健全化の更なる推進に町民の目線に立って、どのような町づくりをお考えになっているか、この点一つ、町長にお伺いしたいと思っております。

　二つ目でございますけれども、北空知の広域連携の自治研究会、これは合併新法、新しい法律ををどのようにお考えになっているか、一般町民の方は、おそらく中身については、解りにくいだろうなという感じもします。これはこれから色々と町広報とか、議会便りとか、いろんなものには出されるだろうと、思いますけども、やはり将来の沼田町をどうあるべきか、ここにも出ておりますけれども、自立、合併、そういった事が、国の方で合併なりの押しつけが、かなり出ておりますし、やはり特交とか、交付税あたりで切り詰められてきた場合に、行政としてどういうものの考え方をしていくのか、人口との問題もあります。そこで五町というのは、幌加内と沼田町、秩父別、妹背牛、北竜町ですか。この中で、この間も新聞にも出ておりましたけれども、幌加内は何か向こうの方に、旭川の方に合併するのではないかなというようなことも、新聞に書かれておりましたけれども、やはりこういった事も、沼田町の町長として、

今後、こういった合併新法をどのように考えていくか、将来の沼田町をどうあるべきか、なかなか、こういう連携自治研修会ということを書いておりますけれども、これは北空知広域の共に手を携えて、これからの町をどうしていくかということの研究会だと思うのですよ。ですから、一般的にぽんと出されて合併新法と言ったって、なかなか解りにくいだろうと思うけれども、これらについてもですね、また色々と町広報の中だとか何とかには、説明して頂ければ、一般町民も解って頂けるのかなとういう感じがします。そういったことも、私、この２点について、町長にお伺い致します。

○議長（吉田好宏議長）はい、町長。

○町長（西田篤正町長）２期８年間、本当に町民の皆さんの大変なご支援、あるいは議員の皆さんのご指導を頂いて、無事乗り切ろうとしておる訳ですけれども、２期８年の中でですね、積み残した案件どんなものがあるのかなと言うご質問であります。これはそれぞれ評価する側の皆さん方の、町民皆さんの捉え方もありますので、それぞれの考え方もあろうかというふうに思いますけれど、ご質問を受けてから私、実は、町民の皆さんとさせて頂いた時の懇談会の資料を、改めて見直しさせて頂いたのでありますけれど、一番残念に思っておりますのは、幼稚園の２年保育実現、これは全く前へ進まなかった。これは非常に、申し訳ない、そんなふうに思っておりますし、いかに、こういった問題は難しいのかな、そんなふうに、実感で受けておるところであります。もう一つは同じように教育の問題で、高校の問題でありますけども、これは、私どもとしても、精一杯の努力をさせて頂いたけれども、結果的に、先程の教育長の行政執行方針でお話ありましたように、現状の沼田中学校に通っている生徒の皆さん方、あるいは父兄の皆さんの理解を得られず、沼田中学校から３名の受験者しか、いなかったということの実態、これらについても、やっぱり、まだ努力が足りなかったのかなと、そんなふうに思っいるところであります、そうした色々な問題はあります　けれども、私としては、例えば商工会のふるさとクーポン券なんかもですね、新しい事業として、取り組んで参りましたし、そうしたものが、着実に良い方向にむかっているという事は、間違いの無い事実だろうとそんなふうに思っているところであります。いろんな事業の約束した点につきましては、沢山ありますけれども、今後の次期に向けてという事でありますけれども、具体的なあれは、後ほどですね、後援会の決起集会もあろうと思いますけれど、私の政策を発表する機会もあろうと思いますので、そういう場所で詳しく、また、お話させて頂きたいというふうに思いますけれども、何と言っても、やっぱり今、ご指摘のあった財政を健全化する、健全に維持する事が私にとっては、課せられた大きな責務だろうと思っております。この８年間、職員の大変なご努力を頂きましたけれども、空知管内で、唯一優れた財政運営をやっている町と言われるぐらいまでに、良好な状態で財政状況は続いている。しかも、推計している状況ではですね、１８年度、今年度がですね、借金の一番のピークであります。

五十数億ありますけれども、２８年間、約１０年後にはこの五十数億、六十近いんでありますけれども、二十数億まで減額できる。こうなりますと、一定の人口の減少というのは、これは全国的に減少していく訳でありますから、沼田だけが減る訳でなくてですね、全国的に減る中で、そういう財政運営が厳しさを増してくる。これは確かな事でありますけれど、今、申し上げましたように、財政状況としては、先行きは、そう暗くない、現状の交付税、あるいは特交の制度を利用すればですね、そういう状況にあるのかな、これは最低限でも、やっぱり、住民の生活を守るためには、健全な財政を維持するという事は大事なことであります。これは次の、もし三期を担うにしても、それはきちっとやっていかなきゃならないかなと、そんなふうに思っているところであります。それと具体的には、一期目、立候補した時のですね、この町に住んみたい、あるいは住んで良かった思える実感を頂けるような町政、あるいは町民の皆さん方が情報公開によって、町民と町民と私どもの間が短くなるような、そういうような行政、町民の身近な行政を進める、これは基本に据えていきたいと思っているところでありまして、そうした中で、それぞれ町民の皆さんの期待に応えるような行政の執行をやっていかなきゃならん、そんなふうに思っているところであります。骨格予算とは言いながらですね､今年度は教育長の執行方針をやっておりましたけれども、例年に比べて非常に教育予算の伸びは大きいということは、ご理解出来ると思いますけれども、これらもやっぱり、教育に対する基本的な姿勢をしっかり持っていかなきゃならん、そういう姿勢の私の表明の表れだと、ご理解頂ければというふうに思っているところであります。そうした色々な事がありますけれども、やはり私は、沼田は農業を基幹とする町でありますから、農業をしっかりと守りながらですね、いかなきゃならん、そのためには、野議員の専門分野であります環境問題、これらもしっかりとやっていくことによってですね、高い評価を得られるだろうというふうに思いますし、生き抜ける道だというふうに思っているところであります。そうしたものを柱にしながら、商工業の振興、あるいは既存の誘致した企業の育成ですとか、様々な問題に取り組んで、三期目に向けて努力をさせて頂きたい。

それから広域連携につきましてはですね、おっしゃる通り、議員は既に内容をご承知の上でのご質問だと思いますけれども、国はやっぱり新法で合併を強力に推進しようとしておりますし、北海道も同じように状況にあります。しかしながら、新聞、あるいは色々な学者の考え方、別々ありますけれども、考え方を聞きますと、非常に合併したことによってですね、空知管内でも、一つの市とあるいは２町の合併がありますけれども、やっぱり大変な状況に陥ってきている。決して合併したから、財政状況は良くなっている訳ではない。あるいは、住民に対するサービスが、その合併したことによって、向上していることは本当にごく希な状況だというふうに、私どもは聞かされております。従って合併をしないという事ではありませんけれども、慎重にやっぱり、対応していかなきゃならない。出来得れば、やっぱり５町がそういう連携をと

って、そういう業務の、より効率的な業務が出来るのであれば、それは進めていきたいというふうに思いますし、そういう取組も必要だろうとそんなふうに思っております。また、深川市の新しい市長の就任の挨拶の中で、非常に従来とは変わってですね、北空知１市５町は皆兄弟なんだというような発言をされておりました。正に親子でなくて、兄弟だという発言ですから、同等の立場で行きましょうという発言だろうという理解をさせて頂きまして、そうした意味からも、協力出来るものについては、協力していきたい。その中で、住民の皆さんがどう判断するのか、色々な情報を提供しながらですね、最終的には、町民の皆さんの自主的な判断の下に、合併するなり、自立するなりを進めていきたい、そんなふうに思っているところであります。幌加内の件につきましてはですね。これは支庁制度が変更になるって言ってますけど、今の言った通になるのかどうか、これまた、知事選挙が大きく絡んでおりますから、知事が変わることによって、支庁制度の変更、提案されていることが、ごろっと変わる可能性が今の状況を見ているとあります。ですからあまり深く言及する事が出来ませんけれども、幌加内の地理的な条件の中で、やっぱり上川管内との連携が強いようでありますので、それはそれとして、私どもは沼田の町がどうあるべきか、このことをしっかりと、また皆さん方と論議させて頂きたいというふうに思っております。

○議長（吉田好宏議長）はい、１１番。

○１１番（野　道夫議員）町長の先程からの予算の提案説明の中でも詳しく説明もあった訳ですけれども、今、この町の取組、そしてまた合併新法についてのご説明を受けておりますが、やはり町長のおっしゃられる通でございまして、沼田の町は、やはり人口がもう少し増えてくれれば良いなと思うのですけれども、沼田高校の生徒が、沼田高校に行く中学校の子供さん方が、沼田高校に２名しか行かない、こういうような事を聞くと、がっかりしまして、もうちょっと、沼田中学校から沼田高校にも沢山行けるような高校、そういったものもこれから必要かな、これについては、やはり教育行政の中で、それを申し上げていって、歯止めをかけるというようなことは、子供にこれから勉強する上の学校というのも、そういったものが非常に難しいなと思っております。この辺も併せてですね、色々、町長検討して頂きたい思います。それと、私の方で申し上げたいなと思うのは、先程、絵内議員の方からありました福祉の関係、高齢者社会、それから若者の雇用の問題とか、農業・商業・工業の問題、個々の努力と共に現実を見極めて、やっぱり、財政健全化に更なる推進に取り組んで頂きたいなと、私はこのように考えております。町長も、たまに農商工についての、もうちょっと、それぞれの立場で努力して頂けなければ、行政としてもなかなか難しいというようなお話をされることもありますけど、私はその通だと思います。そういったことを併せてですね、今後、次期３期目に向けて、私は頑張って頂きたいなとこのように考えております。答弁は貰うということは、今、答弁は頂きましたので答弁はいいと思いますので、私の質問は終わらさせて頂きます。どうもありがとうございました。

○議長（吉田好宏議長）次、７番、上野議員、法務省の更生施設について、質問して下さい。
○７番（上野敏夫議員）７番、上野です。風邪をひいていて、ちょっと声が聞きづらくて申し訳ないですけれども、その辺、了解してちょっと質問させていただきたいと思います。
　法務省の更生施設、今年の９月に開所予定の就業支援センターですね。これについて、私、たまたま情報公開請求事件の準備書面を見せていただくことがありまして、私もそうだなと思って納得したので今回、質問になったのですけれども、就業支援センターの誘致についての審議、議決がされたことは無いのは当然であると書かれておりますし､更に議員全員協議会において議決が行われたことが無いことは当然である。従って、議決が行われたことは無い。であれば、私も議員として、昨年の８月の１８日の全員協議会についても、色々な経過を辿ってきている中で、本当にこの就業支援センターについては、正式な場所で議決されていないと私も思っておりますし、それなのに法務省は、更生施設の予算化、町長が言われたように予算化されて、２人の職員が沼田町に来られるという話も聞かされております。これは、国がやることですから、町が何を言おうが、やると言えばやれるということは、分かります。でも、この大事なのは、やはり、町民が接するのですから、慎重に意見を聞くなり、更に住民投票を願う町民の会ではないですけれども、５７６名の、本当に署名して下さった町民の、住民アンケートを取って下さいという請願は否決されたのですけれども、このことについても、町長はこの条例を今も作る気は無いと思っておられるのか、その辺もお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。
○議長（吉田好宏議長）はい、町長。
○町長（西田篤正町長）ちょっと質問がバラバラで、ちょっと答えるのが難しいのですけれども、私は十分、議会とも論議をし、最終的な農場の設置条例を始め、様々な予算の議決もいただいて、物事を進めさせていただいているということをご理解いただきたいというふうに思いますが、その他の件につきましては、現在、裁判で係争中でありますから、今、私の方から答弁することは差し控えさせていただきたいというふうに思います。
○議長（吉田好宏議長）７番。
○７番（上野敏夫議員）７番、上野です。今、裁判中だから控えさせていただきたいということなのですけれども、８月の１８日の全員協議会におきましては、私達議員全員がいる前で、町長が議長に向かって、賛否を取って下さいとか、取って下さいということですね。で、議長に向かって言って、その中でいろんなやりとりがありましたのですけれども、その時、地域開発課の方からも録音させて下さい。８月の２１日の日には法務省に行くので、録音させていただきたい、記録させていただきたいということでやっていた経過は皆さん、知っていると思います。

その時に、この場所では賛否を問う必要がないという意見が出た中で結論が出なかったのです。そのことを開示、記録されないというのが私は何でかなということを思っております。そのことについて、町長は、もし答えられれば答えていただきたいと思います。

○議長（吉田好宏議長）はい。

○町長（西田篤正町長）今、申し上げましたように、正にそこが今、裁判をやっている最中でありますから、私としての答弁は避けさせていただきます。

○議長（吉田好宏議長）７番。

○７番（上野敏夫議員）７番、上野です。であれば、遡って申し訳ないのですけれども、８月の３日の町民説明会の時に、私が住民アンケートを取ったらいいですよという質問から始まりまして、町長は、私が議会の中で、うちらの総務文教委員会、更に事務局長に確認した中では、議決はまだされていないということを確認した中で、その８月３日の日に私が町民の前で、議員が発言するべきではなかったかもしれませんけれども、発言して、町長にまだ決まっていないのに町長は決まったようなことを言っているのですけれども、という発言することによって、町長は議事録を見なさいと言ったことから、色んな訴訟が起きたり、町民の１００万円を使うようになったりしたことが、このことについては、町長は認めていただけると思いますけれども、これ、議事録を見て下さいと言って、その議事録が無いということを町長は言っているということは、町長の発言によって、間違っているようなことが言われたのではないかと思うのですけれども、その辺はどうでしょうか。

○議長（吉田好宏議長）はい、町長。

○町長（西田篤正町長）これは、今までも議会の中との論議の中で何回もお答えさせていただいていますので省略させていただきます。

議会の、私が議事録と言ったのは、会議の議事録ですから。会議の議事録。その辺をご理解いただきたいというふうに思います。

○議長（吉田好宏議長）はい、次、６番、山田議員。町内の中小企業、商店街の現状と未来像について、質問して下さい。

○６番（山田英次議員）はい、６番、山田です。午前中の町長の予算の提案説明の中にございました中の商工会についてだけ、ちょっとふれさせていただきたいと思うのですけれども、商工会関係の件についてだけふれさせていただきたいと思うのですけれども、１点は利子補給、それから、憩いの広場の継続事業、それから２点目は企業誘致、努力して努めますということと、３点目は観光事業の推進、こういうことで夜高と、それから明日萌観光の、もっと力を入れてやりますと、それから体験型観光というふうに、大体、現状の観光のお仕事をされるということなのですけれども、今、商工会、特に商店会におかれては、明日、沼田町がどういうふうな形になってくるのかな、それによって商店街の人達、特に商店街の人達は投資をして店を少し良くする

とか、やっぱり先が見えないからこのままジリ貧で自分が働けなくなったらリタイヤしようと、シャッターを閉めて辞めようと、２通りの考え方があろうかと思うのですけれども、町長は常に沼田の顔は商店街だと、こういうふうなことも言われております。

道が１８年から駅前開発として、駅前の方の家、３件を撤去され、あそこは清々しくなったという表現が良いのか、ちょっと雑駁な家が無くなったから綺麗になったと表現していいのか、表現にして怒られたら困るので、あまり余計なことは言いたくないのですけれども、大変スッキリはしたと、こう思うのですけれども、スッキリしていただくのに１２、３年掛かったと、こう思うのですけれども、その間に商店街の形成が大変、見通しが良くなったということになるのだろうと思うのです。空き地が多くなったということなので、それで、そういう中身で骨格予算の中では、なかなか言えないのだということなので、先程も野 議員さんからの質問の中で縷々聞いていて、そのことに対して突っ込んでお話は聞こうとはしませんけれども、私としては具体的に２年後には、この位のこういうふうな行政として力を入れてやるので、商工業者もこの位のことで投資をして、こうやってやったらどうだろうかなということで、コンサルタントと言うのですか、商工業者の方で何千万も何百万も掛けて、そういう業者を呼んでこうやってというふうなことにはならないのだろうと思うのです。そんな余分な予算と言うのですか、経費は掛けたくない。ですから、程々のことで自分らの考え方で、見通しで店の経営をやらせていただいているのだろうと、こういうふうに思っているのですけれども、やはり行政としては、そういう見通しの分からない人方に対しても、温かい指導と言うのですか、明解な指導と言うのですか、分かりやすい指導でこういうふうに町もするから、お前らも少しがんばれば５年後には、この位の程度になるよというようなご指導がないのかなと、こういうふうなことでお伺いしたいと思うのでございます。

それが新規政策の構想というふうな表現で書いたので、新規ということになると、また先程の野 議員さんの説明で、それでいいと思うのですけれども、２番目の地域の格差、これに関連してですから聞きたいのですけれども、例えば、大都会の東京と沼田とでは、大都会では連日、景気が良くなったから金融利息も引き上げて、国も少しお金を稼ぎたいのだと、金融としてお金を稼ぎたいのだと、もう景気が回復したと、これから良くなっていくのだと、東京などは地方交付税なんていらないのだと、自分らの企業が納めた税金で十二分にあるのだと。そういう地域と沼田町みたいに町民全部の税金を集めても役場の職員さんの給料には満たない。こういう地域と、やはり一緒になってものをやろうとした時に、そこに住んでいて商売している人達にしてみたら大変な格差になっているのだろうと思うのです。１００円のお金を儲けるのに沼田の業者にしてみれば９０円の経費を掛ける。大都会では１０円掛ければ９０円儲かるのだと。そういうような儲けの話をすると変なのだろうと思うのですけれども、例え

ばの分かりやすい表現で言っているので、そういうような地域の格差によって経済が利益の上がる率にしてもそうなるということで、それから、職種的な格差にしてもそうなのですけれども、財政課長さんは良くお分かりだと思うのです。５年前の沼田町の商店街の売上、所得と、まだ１８年度はやっている最中だから、１７年度と、３年間のデータを取っていっても、恐らく１０％以上の売上の低下、利益の低下ということになっているのだと思うのです。どうやって商売をしているのかと言ったら、自分らの預金と言うのですか、貯蓄を食い潰しながらも、何とかやっていかなければならないなと思ってやっているのだろうと、これが大半のお店屋さん。中には大変利益が上がっていって､所得税の大変納めている業者もいるのだろうと思うのですけれども、町の中の商店街のお店屋さんは、ほとんどが自分らの預金を食い潰して生活をしているのが大半ではないかなと、こういうふうに思っているのです。

ですから、行政として、そういうふうな格差があること自体が仕方が無いのだと言われれば、職業としてその商業を選んだお前達が悪いのだと言われれば、それまでなのですけれども、やはりそこにそういうものが無ければ町の形成として成り立たないのだということは、十二分に常々町長も言っておられるし私らもそう考えておる。だから、それが成り立つような地域にもしなければならないのだろうと、こういうふうに思っております。

それと個人的な話をすると叱られるのですけれども、全国で働いている方々が２百万円以下の所得のある人は３３％、ある報道でされました。２百万というのは、一家の家で４人働けば２百万だから８百万になるのだけれども､１人で働いて子供を１人、女房を食わせているとすれば、３人家族で２百万、そういう家庭もあるのだろうと思うけれども、沼田町において２百万円以下の働いている所得のある方が何%位いるのか。恐らく私は、全国が３３％であれば、４０％か５０％近い方々がいるのかな。この全国的な統計は大会社の社長からパートの人まで入れての数字だということで､私、財政課長さんに聞いたことないのですけれども、沼田町においては大体、２百万以下の労働者と言うのですか、働いている人達が何人おられるのか、それもお伺いしたいと思います。

それから､役場の職員さんで３０歳以下で２百万円以下の人が何人位おられるのか。私、予算書を見ても年齢と所得とは合わないものですから、この点もお聞きしたいと思います。格差の問題で以上、質問を終わらせていただきます。

〇議長（吉田好宏議長）続けて次のも、やってもらう。

〇６番（山田英次議員）公共施設の、それも一緒でいいのですか。また、後から再質問するの大変だと思うから１つ切ろうと思って。

公共施設の清掃というのは、皆さんご存知のように夕張の話が出ました。夕張では今度、職員さんが市役所の中の掃除もやらなければならないのだと。そうすると、以前も私聞いたような気がするのですけれども、資格のある業者でなければできないよ

と、こういうふうな話を聞かされたのですけれども、だけれども、夕張では職員さんが出来るのであれば、ある部分はビル管理だとかそういうことに関しては、資格を持っている人がしなければならないけれども、清掃の件に関しては資格が無くても出来るのではないかな。私、安易な素人考えでそういうふうに考えたのですけれども、そうすると今、沼田町の予算の中で業者に委託している清掃の予算も相当な金額に上っていると思うのですが、この金額のいくらかが地元の商売を辞めたいなというような業者の方々がそれをしたいのだという話が出てきた時に、業者にそういうことのお仕事をさせてあげられるようなシステムが無いのか、お伺いしたいということでございます。

○議長（吉田好宏議長）はい、町長。

○町長（西田篤正町長）計数的なことはちょっと私も掴んでおりませんので、それぞれの課長が掴んでおれば、また後程、答弁をさせていただきたい。

先程もご説明申し上げましたように、地域格差というのは、これは私共の町だけではなくて、全国的な問題ですよね。過疎だとか、それから例えば、よく私共、色々な会合で沼田の町も市街が空き地、空き家になってひどいということを言われますけれども、それは決して良い状況だというふうに捉えないで私共、真剣に今、対策を立てようとしておりますけれども、例えば、深川市に行っても昔のメイン通りがほとんどシャッターが降りてしまっているような現状。あるいは、この間も妹背牛をちょっと行きましてビックリしたのは､妹背牛もかなりのシャッターが降りている｡ですから、決して沼田だけではない。

ですから、例えば、農業の問題ももちろんそうですけれども、橋場議員さんいつもおっしゃるけれども、国に対して、やはりもう少し、そういう規制緩和なんかの問題について商工業者の皆さん方も真剣にやはり発言すべきだったのだろうと思うのです。もちろん今の１番被害を被っているのは、こういう田舎に住む人達ばかりです。規制緩和されたおかげによってバス路線は無くなる｡病院は今度､撤退されてしまう｡様々な形で今、地方にそういう影響が出てきているわけでありますけれども、商店街の皆さん方、そういうような規制緩和によって大型店が進出するということを分かっていながら､大きな動きが無かったということも１つの原因だろうというふうに思います。結果的にですよ。私はそういうふうに思うのですけれども、そういうこともひっくるめて、例えば、駅前の今おっしゃられた、その十数年掛けてとおっしゃいますけれども、私はやはり、首長として前の仕事を受け継いだ時に町を挙げて、その駅前の再開発という話があってそれを引き継いだわけでありますから、それを引き続き道に要請するというのは、これは私の責務だろうというふうに思っているところであります。

その結果、ごく最近、非常にいい展開で展開されたわけでありますけれども、その時には商工会が中に入って、要するに今、もう辞めたといっている旅館業の方が引き続きあの場所でやりたいということを商工会が確約を取っていただいたから私共もそ

れを強力に進めたわけであります。

ですから、その辺が、何か聞いていますと行政ばかりが先行して悪いことをしているというふうに、一般の方が聞くとそういうふうに取られると思うのですけれども、決してそうではなくて、私共は常に商工会と連携を取りながら、大丈夫ですか、大丈夫ですか、ということを確認しながらやってきたはずなのです。その点で結果的には、やはりこういう人口減少の中で建てられないということですから、それはやむを得ない結果でありますけれども、それをお互いにやはり真摯に受け止めて、次の方策を何をしていいかという、そういう論議をしていかなければ、いつまで経っても前進した良い前向きの策が出てこないのではないかな、そんな気が致します。

私は、常に申し上げておりますように、行政が大きなプランを立てて物事を進めるということではなくて、沼田の商店街、商工会の皆さん方が沼田の商店を消費者の皆さん方のためにこうしたいのだというようなプランを是非、検討してほしい。そのプランに行政が支援するところがあれば、積極的に関わっていきますよ、そういうお話を申し上げております。

例えば、１つの例を挙げますと沼田にこういうお店が無いからどうだろうかということで、例えば、現在やっているお店の方にその複合的な経営をお勧めしても、なかなか、やはり商店の皆さん方というのは自主独立性が強いと言いますか、そういうようなことで、そう行政が言うようなことを簡単に受け入れてくれるようなあれではないだろう、そんなふうに思うところもありまして、是非、考えていただきたいと思うのです。

将来的には、人口がこういうふうにドンドンドンドン、日本全国が減っていくわけでありますから、減っていく段階で沼田の商店街を住民の皆さんのために、あるいは高齢者の皆さん方のためにどう維持するか。そのためには、例えば、１つのヒントと言いますか、考え方として集合店舗を造ってそれを行政が支援するということもあり得るだろうと思うのです。そういうような案が出てくれば、行政としても色んな制度を活用しながら積極的に対応していきたい、そんなふうに思っているところであります。

それと、やはり今、１番大きいのは、先般も農協のある会合に行きましたら、岡田組合長さんが言っていました。この店舗も危ないのだと。非常に利用が減っている。ですから、地元の農家の皆さん方、しっかり利用してくださいよ、と岡田組合長が女性の会合の時に言っておりました。正にそういうことだと思うのです。商店街も地元を利用してもらう。ですから、商店の皆さん方自身だって自分の商店以外で物を買う時には、町外に行って買われるということのないように、お互いにやはりそういう考えでやらないといかんのかな。ある飲み屋さんに行って聞きました。プラッと言ったのだと思うのですけれども、とっても沼田の酒屋さんは高くて買えないからディスカウントショップに行って買ってくるのだ。そういうような考え方で、もし商売やられ

るとすれば、お互いに足の引っ張り合いをしてなかなか相乗効果は出ないのかな。だから、そこはある程度、料飲店に卸す時には値段を下げる。利益は少ないけれども、一定の薄利多売で売ってもらえるのだというような、そういうような姿勢も必要なのかな。

ちょっと喋りすぎたかもしれませんけれども、そういうようなお互いに、やはり工夫をしながらやっていかないと、この地域はもたないだろうというふうに思うのです。その辺の話し合いというのは私共も十分させていただきたいというふうに思いますので、是非、商工会の経営されている皆さん方も月に１回でも２回でも結構ですから、懇談の場所を、ということであれば、私も出席して色んなアイディアを聞かせていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いをしたいというふうに思います。

それから、庁舎の清掃の関係につきましては、１番最後に言いました。地元で私共は受ける業者が育ってくれれば、それはもう全部地元に発注します。それが出来ないのです。今、資格を取ってくれない。何箇所かの業者に私は言いました。建設業、厳しくなってきたので、そういう資格を取ったらどうですか。今、検討されているというところも聞いていますけれども、実際には、やはりそういう動きが無い。

ですから、そういう工夫をして地元でそれだけの事が対応できるのであれば、それは十分やっていきたい。それはなぜかと言いますと、今、役場で雇っている人達の雇用の場の確保ということも私共も考えていかなければならない。それと、職員にどこまでやれるか。これは、また６月の政策の段階で考えていきたいと思いますけれども、どこまでやれるかを考えて、町の職員にやらせたとしても、それが本当にスムーズにいくかどうか、そういう検証もしながら、やっていかなければならないというふうに思っておりますけれども、いずれにしても、今、ご意見は今後、そういう検討の材料としてお伺いをさせていただきたいというふうに思っているところであります。

あと、計数的なもので、もし各課長が答えられるようでありましたら答えさせていただきたいというふうに思います。

〇議長（吉田好宏議長）はい、財政課長。

〇財政課長（辻山典哉課長）山田議員からご質問のございました、いわゆる所得階層の関係で２百万円以下の所得の比率関係、これにつきましては、今、手持ち資料ございません。明日から始まります予算委員会に間に合うように資料整備をして、ご報告をさせていただきたいというふうに思っております。

〇議長（吉田好宏議長）はい、６番。

〇６番（山田英次議員）地元業者の参入という部分で何か町長、全部をひっくるめて、管理の資格と言うのですか、清掃の資格が無ければ出来ませんよと言うのですけれども、私の質問しているのは、このビル管理、例えば、この部分は資格が無ければ出来ませんよ、だけれども、ホウキを持って掃除したり、窓を拭いたり、雑巾を持ってやる、そういう業務は誰がやってもいいですよ、という分離ができるのだろうと、こう

思うのです。ですから、一括して発注した方が事務的にも何にしても便利かもしれないのですけれども、少しでも細かく、この部分は沼田の業者にして沼田の業者の利益が上がって、１００円でも２００円でも町民税が上がってくれればいいのだというふうな考え方でいかれればいいのかなと思います。

それから、商店街のその共同と言うのですけれども、私達の委員会でも大樹町やら色々な所を調査してまいりました。ですけれども、ＴＭＯで作ったお店屋さん、全部、１店しか店が入っていない。ほとんど１店。例えば、ＪＡさんがそこに入ってやるとか、旭川の業者が全部そこのワンフロアを借りて全部やっていくとかといって、なかなか５軒でその共同的に店舗をやるということも、これも大変なのかな。ですから、沼田のＴＭＯもその話が出たのですけれども、それではそこに入って施設を造って月１５万円の家賃で、暖房代がこうでと言って、２５万掛かるけれども、そこの店舗に入りますかと言ったら、やはりそこより、経費が掛かるから今の店でいいよと、そのうちに沼田町だって私ら商売辞める頃には無くなるのではないか、何て思っている安易な店屋さんも無きにしもあらずで、ですから、シャッター閉めて地方に行ってしまうのだというふうに思うのですけれども、他所の地方に行かれる、まだ力のあるお店屋さんは、それでいいのですけれども、力の無い業者の方々は、やはりずっと沼田にいて、やはりどこか施設の方にご厄介になろうというような考え方の人が多いのかなと、こういうふうに思っております。

ですから、町長も何か相談があれば受けますよと言うのですけれども、商工業者というのは、色々な業種を抱えているものですから、なかなかこっちの方やると、こっちが都合が悪いというような部分があるものですから、なかなか業者間で話が出てくるということが、なかなか無い。無いよりもまず皆無に近いと思うのです。ですから、行政の指導の下でこういうふうなことをやった方が効率がいいですよと、こういうことをやることに対しては、これだけの援助をしますよというような指針を示していただく。こういうことで勝手な言い方かもしれないけれども、そういうような姿勢で進んでいっていただければなと、こういうふうに思う。

そういうことを思う方が無理なのだろうなと思うのですけれども、昔は行政だとか、他人さんにお願いしなくても商売というのは成り立っていたのだと、こう思うのです。だけれども、今言うように、どこの地方だって同じ条件だということは、同じことしかしていないから同じ条件で、みんな過疎化に悩まされて、店屋さんがみんなシャッター通りになってしまったのだと、こう思うのです。

だけれども、先程、町長が言われたとおりに、住んで良かったとか、もっと住みたいのだという町というのは、やはりそれも商店にも当てはめて考えていただければと、こういうふうに思うのですけれども、町長どういうふうに思っておりますか。

〇議長（吉田好宏議長）はい、町長。

〇町長（西田篤正町長）もちろん、住んで良かったというのは、やはり商店の皆さん

方も共通のあれですから、私共もそれは一所懸命やらせていただきたいなというふうに思います。

ただ、やはり難しさは、今、山田議員さんおっしゃるように分かります。商工会の職員の方にもちょっとお聞きしましたら、個々の商店それぞれが社長で独立をしているので、こっちに言っていいことでも、こっちにいくとダメだという、そういうことがかなりあるという話も聞かされます。

これは私共、理解させていただきますけれども、例えば、隣の町の例を挙げて申し訳ないですけれども、妹背牛の、前にも例を挙げました、妹背牛の大黒屋というあのお菓子屋ありますね。あれは今や北空知管内だけではなくて、要するに空知管内、旅行者が寄る位のそういう有名な店になったそうでありますけれども、やはりそういうような努力、工夫というのは必要なのかな。

そのために、例えば、集合店舗をして４店なり５店が入って、消費者の皆さん方、沼田に住む人達のために利便性が高まった。そのために維持管理費はこういうふうに掛かるのだということであれば、私共としても、それはどこまで、それでは行政としてそれを支援できるかということも検討しなければならないと思うのです。丸々その商店が全部持つということではなくて、例えば、その建物自体を国あるいは道の補助金を使いながら建てたとしまして、それを建物は町が丸々見ますよというケースだってあり得るだろうと思うのです。例えば、病院を建て替えする時に、今、全額町で持てと言われている。建てた後の税金も入ってこない。維持管理費はもうあれだというようなことでまた持たされるわけですから、そういうことを考えると商店の、例えば、集合店舗がどうしても沼田の中に必要だということであれば、そういうことも考える要素はあるのではないかな。

それと加えて、先程、絵内議員さんからありました。そういうお年寄りの皆さん方が生活に不便を感じて困っているというのであれば、例えば、その複合施設の中にそういうお年寄りの入居する施設だって考えられるのではないだろうか。そうすると、その家賃が上がることによって建物全体の維持管理費はそこから生まれるだろう。全額ではないでしょうけれども。そこに行政として支援するということも、これもまた可能ではないかな。そんなふうに色々考える余地はあるのかなというふうに思います。それだけ考える余地があるのなら行政も考えれと言われるのかもしれませんけれども。そういうこともしっかりと考えながらやっていきたい。

特に商工会の中には経営指導員の方もいらっしゃるわけですから、そういう観点でいきますと、自ずとその組織の中にそういう必要な人材を配置されている、道の支援をもらいながらやっているわけですから、そういう人達に対しても、もう少し例えば、積極的な支援をしてくれとか、そういう要請というのも必要なのかなというふうに思います。一所懸命やっているのだと思いますけれども。

おっしゃることは分かりますので、もう一歩、それでは行政が前へ出れということ

であれば、前へ出て積極的な働きかけもまた、させていただきたいというふうに思います。

それから、清掃の関係については、先程申し上げましたように、どこまで出来るか、あるいは、あまりにも削ってしまうと、その資格のいる部分について業者がいなくなるということも考えられますので、その辺も十分、財政課が今、担当していますので、総合的に判断をさせていただいて、地元でそういう働く部分があるのであれば、それは地元でやる。あるいは職員がやれる部分があるのであれば、それは職員がやりましょうということで、行政改革の中で検討していきたい、そんなふうに思っております。私もちょくちょく自分の町長の部屋は、自分で掃除するのです。掃除機のこんな押すやつがありますから、やっているのですけれども、やはりそんなことは職員もやれと言えば、いくらでもやりますので、どこまでやってそういうことが可能なのか、そういう判断をさせていただきたいというふうに思います。

○議長（吉田好宏議長）はい、６番。

○６番（山田英次議員）反論するわけではないのですけれども、町長、今言った妹背牛の件、前にも私、この話聞かされた気がするのですけれども、やはり条件がちょっと沼田と違うのです。あそこは追分抜けて滝川に行く道道ですか、それの交通便もあるし、交通車両も多いし、それから、あそこの温泉には旭川から汽車でたくさん来るのです。それで何年か前にもう百万人突破だとかと言って、相当あそこへ日帰りの温泉客が利用する。そのおみやげであそこのお菓子も相当買っていただけると、こういうことなのですけれども、それは沼田の業者も努力しておいしい、沼田に寄っていっても買ってくれる品物を作ることが１番だろうと思うのですけれども、なかなかそこまでは達しないのかなと思っております。

それから、役場の職員さんがホウキを持ってはけと言っているのではなくて、他所の業者がやっている仕事を沼田の地元の業者ができないでしょうかということなので、その辺は誤解のないように聞いていただきたいと。これは答弁いらないということで、私はそういうふうに聞いたのですよということで終わります。

○議長（吉田好宏議長）それではここで暫時休憩を致します。

休憩　１４時０１分

再会　１４時１１分

○議長（吉田好宏議長）それでは、再会を致します。１２番、橋場議員。憲法問題について。

○１２番（橋場　守議員）１２番。私達、日本共産党は、今、憲法を変えるという動きが出ていますけれども、私達、大きな目で運動しているのは、暮らしの中に憲法を

活かそうということなのです。そういう立場から質問したいと思うのです。

ここに書いているとおり、もし９条が変えられて、軍隊を持てるような、そういう国になったら、今でも５兆円近い予算を組んでいますね。これはやはり、憲法の上で軍隊を持てるということになったら、その軍事の膨張というのは目に見えているわけです。そういう立場から言うと、色んなことあります。例えば、今、山田さんが中小企業のこと言いました。中小企業に国がどれだけ予算を出しているかと言ったら、たった１，６２５億円なのです。歳出の比率で言いますと、１％いっていないのです。０．３です。これしか国の予算の中で中小企業対策費としては出ていないのです。どこから金を持ってくるかと言ったら、やはり無駄なところから持ってくるしかないのです。

そういう意味で私は、どうしても憲法９条を守って、戦後６０年間、日本国民は外国の人達を武器で殺してはいないのです。こういう世界に誇れる憲法９条というのを守っていかなければならない。そういうことを常に思っているわけであります。これで今度やられようとしている国民投票法というのは、その憲法改悪がやりやすくするために、憲法を変えろという国民投票をやった中で、いくら以上の投票率があって、国民全体からいって何％でその憲法改悪を成立するのかという、その下限が非常に低いということなのです。要するに、そんなに国民が関心持たない、あるいは、俺はそんなこといやだと言って投票に行かなくても、憲法改正ができるような、そういう国民投票法にしようとしているのです。これは絶対に許されないと思いますので、是非、これに反対してほしいと思います。

私達、例えば、憲法で言うと色んな事あります。最低生活権というのがあるのですけれども、生活保護費以下の賃金を払うというのは、これは憲法に違反するのです。それで最低賃金を時給千円以上にすれという、今、運動ができているのですけれども、そうすると中小企業は、やっていけるかという議論になるのです。で、私は、中小企業の人達、やっていけないということで、やはり国に対して、こんな中小企業全体の対策費が１％に満たないような国の政治は間違いだという、そういう運動を起こさなければならないと思うのです。

そういう立場から、憲法を暮らしに活かそう。暮らしの中に活かそうと、こういう闘いを私達は進めているわけであります。そういう意味から国民の暮らしを守るという立場からこの国民投票法には反対していただきたい、こういうふうに思うわけですが、町長の答弁をいただきます。

〇議長（吉田好宏議長）はい、町長。

〇町長（西田篤正町長）憲法問題は毎回のように出てまいりますのであれですけれども、私の立場からは、より国民の理解を得るような、やはり政府も努力をして、やはり慎重な審議をした上でどうするかということを、国民の判断を仰ぐべきだと、そんなふうに思っているところであります。おっしゃられるように暮らしの中に憲法を活

かすということは、これは私も賛成でありますけれども、そうした意味の、若干捉え方が違う部分もあるというふうに思いますけれども、いずれにしましても、おっしゃられる国民投票法については、より慎重に国民の声を聞いて実施する、しないを決めるのがいいのか、そんなふうに思っております。
○議長（吉田好宏議長）はい、１２番。
○１２番（橋場　守議員）町長、本当に憲法というのは、難しいこと書いていないのです。例えば、最低生活法の問題ですけれども、そこの所に何て書いているかと言うと、国は社会保障や衛生、その他のすべての面で、増進をしなければならないと書いてあるのです。要するに社会保障や何かの、今、医療法が改悪されたり、色んなことで社会保障がドンドン後退していっているわけです。これは憲法に、本来から言うと、この条項から違反していることになるのです。そういう立場を、町長、憲法の問題になると避けて通りますけれども、この憲法の最後の方には、総理大臣を始め、すべての公務員はこの憲法を守らなければならないという義務を負っているのです。そこのところ、町長、抜けているのではないですか。やはりそういう義務を負うという、沼田町の首長であれば、率先してこの憲法を守るという立場に立たなければならないと思うのです。
　そこから出発して、私は協働のまちづくりというのを進める。これは賛成していますけれども、それが講じていくと国がやっている悪政に対しての目が向いていかなくなるのです。そういう意味から憲法の条項を暮らしに活かすという立場で、町長、がんばっていただきたいと思うのです。そういう絶対に逃げてはならない問題だと思うのです。そのことをいかが考えておられるか、ちょっとお聞かせいただきたい。
○議長（吉田好宏議長）はい、町長。
○町長（西田篤正町長）逃げるということではなくて、私はやはり、立場を与えていただいて、やはり憲法の下に仕事をしているということは、これは間違いない事実でありますから、そのことと今、新しく国民投票法を作る、作らないというのは、これは新たな問題ですから、そのことに対しては、やはり国民の理解を得て、しっかりと合意の上でやる。その必要があるだろうということは先程申し上げたとおりであります。
○１３番（大沼恒雄議員）議長、議事進行について。
○議長（吉田好宏議長）はい。
○１３番（大沼恒雄議員）今、橋場議員の方から、現在でも５兆円弱の軍事費という言葉が質問の中で出ました。この軍事費というものは、今、うちの国内では使われていないと、これは防衛費ではないかというふうに思うのですが、議長、どうですか。
○議長（吉田好宏議長）休憩します。

休憩　１４時１９分

再会　１４時２１分

○議長（吉田好宏議長）再会します。１２番、農業問題。
○１２番（橋場　守議員）品目横断的経営安定対策、農村議員さんがいるのに農業者ではない私がちょっと質問するのもおかしな話なのですけれども、私は、日本の食糧自給率を高めておかないと異常気象等によって食糧輸入、相手方がストップされた時には大変な事態になります。
○１０番（中村保夫議員）議長、議事進行について。
○議長（吉田好宏議長）はい。
○１０番（中村保夫議員）今、受付番号６番について質問をしているというふうに思っているのですが。焼却炉の問題終わったのですか。
○１２番（橋場　守議員）それ、ごめん、取り消ししたのです。
○議長（吉田好宏議長）失礼しました、これは取り下げております。よろしいですか。続けて１２番、よろしくお願いします。
○１２番（橋場　守議員）今でさえ４０％なのです。農家の人達が現在、品目横断経営安定対策で本当にやっていけると思っているのだろうかなと思って、町長、これでやっていけると思いますか。

実は、認定農家なり、それから集落で２０町歩以上と、しかも、経理は一本化しなければならないと、こういう人以外は今度の対策には、要するに何を作っても助成しないのです。価格補償も何も無いと。そういう形で、それは大規模になった人はそれでいいのですけれども、ただ、大規模になって規模を、この認定された人達もやっていけるのかどうかという問題があるのです。

農家の人達、これまで色んな国の政策に忠実にやってきたはずなのです。ところが、規模を拡大しました、だけれども、ここで発言されると～～～～は大変だと言うのです。なぜなのだろう。前のことを１回振り返ってみる必要があるのではないかなと私は思います。

それで、１９９２年です。規模を拡大しろという農業方針が出たのです。訳して支援政策というやつなのです。１９９２年の６月にですね、新しい農業農村政策の方向というのを農水省が発表しました。私達、これ出た時に、実は議会の中で議員で学習会をやったことがあるのです。本当にこれでやっていけるのか。その時の方針というのは、こういうことなのです。１０年位を目途にして、今の規模を１０町歩以上にすればコストが６割下がるということだったのです。私達は、コストは下がるけれども、米価はどうなるのだ、そこが１つも無かったのです。コストは６割下げられるけれども、米価も６割下げられたら元の木阿弥なのです。そういう立場で、これで本当になるのかという議論を私達はしました。で、結局はその時言ったとおりに規模は拡大さ

れたのです。だけれども、経営は何も安定しなかった。そういう所に私は、農家の指導的な役割を果たしている農村の議員さんやら農協幹部や農民協の人達がしっかりもう一度見直す必要があるのではないかなと思っています。

要するに、十何年前ですね、１９９２年に出た方針というのは、米の輸入自由化を前提にしたものだったのです。それをひた隠しにされていた。そして、６割をコストを下げれば国際競争できるのだと。つまり、輸入自由化をするのだということだったのです。私達は反対しました。私達というのは、私、日本共産党は、これはダメだと、しっかりした経営とそれから所得を補償しなければダメなのだと、そういう価格闘争をやりましょうという呼びかけをしたのです。ところが今、こういうふうになりました。

北海道新聞に輸入農産物の全関税撤廃をしたら、どのようになるかというのが出ました。それになると大体、生産額で３兆６千億円減少すると、そして、３７５万人の失業者が出ると、こういうふうになっています。これを誰がその計算をすれと言ったかというと。これは大変なのです。この品目横断の対策の中で出てくることなのですけれども。結局、日本の農業は潰れてもいいということらしいのです。誰がそうやって出したかと言うと、２月の２６日に発表された、あの、事実こうやって道新は書いているのですけれども、書いていないところがあるのです。２月の１６日に日米同盟の今後の在り方に関する新アーミテージ報告というのがあるのです。この中に２０２０年に向けてアジアを正しく方向付けるというのが、軍事同盟もそうなのですけれども、経済問題にも言っているのです。これは、こうやって言っているのです。農業部門の人口の減少と高齢化、国内経済における比重低下を、要するに国内に農業やれる人がいなくなったと、それを圧力に変えて、自由貿易の良い兆候を示す内部圧力として評価して、自由貿易にしてしまえということがアメリカの命令なのです。そういうのがずっと続いてきて、結局は、これは農家の人達のためになるのではなくて、一時大きい農家の人達は、それはいくらか補償されますけれども、行く行くは、すべて自由化してしまうという、大変な展望を持って向こうはやってきているのです。そういう意味から言って、しっかりこの問題を本質的に捉える必要があるのではないかと思うのです。

それで沼田町の農家で言うと、この経営安定対策に当てはまらない人はいないのかという問題です。それから、これは、裏返せば対象以外の農産物生産者は農家として認めないということなのです。私達は、すべての農業をやりたいという人を、やはり国が支援して、自給力を高める必要があるのではないか、こういうふうに思っているわけですけれども、町長はどう考えておられますか。

〇議長（吉田好宏議長）はい、町長。

〇町長（西田篤正町長）私も願いは、農家をやりたいという人、すべての人が農家に従事しながら喜びを感じて生涯を送るというのは、これは理想だというふうに思いま

す。しかしながら、現実的にその世の中の流れの中で、やはり農業経営というのは非常に厳しい環境にある。そのことを捉えてどうしようかということだろうというふうに思うのですけれども、実際に最終でおっしゃっていました、これでやっていけるのかという、これは私共としては、やっていけるように支援、努力をしなければならない。それだけだろうと思います。結果、これで十分やっていけるなんてことは、誰もこれは言えないだろうというふうに思うのです。実際に農家の皆さん方の声を聞いていますと、苦しいという声、さっきの商工業の皆さんも同じですけれども、そういう声が圧倒的に聞こえるわけですから、大変厳しいのかなと思っています。

ただ、その声に対して、一方では、それではそういう集約化をしないで農業が成り立つのかどうかという観点からいくと、これもやはり、やむを得ないのかな。これは最大の、私は思っているのは、このすべて、こういう新しい制度をやるときには、全中なり農業団体が合意しているのです。で、慌てて後で私共、町村会はその事実を知って、今回もオーストラリアの関係についても、真っ向から今、反対しています。北海道の農業が無くなる。どうするのだということを盛んに言って、始めて知事がまた、発言し始めたという、そういう状況にありますから、私共は、こういう地域の、特に農業地帯の首長は、もうほとんど超過激な発言をして今、がんばっているのですけれども、そこは、やはり農家の皆さん方と一緒にがんばっていかなければならないというふうに思っています。

品目横断の質問の中で、その沼田の認定農家の関係の質問がありましたので、私、いただいた数字をちょっと先に報告させていただきますが、約２００戸、１９９戸の内、認定農業者は１７７です。それから、非認定農家が２２。その中で２２戸の内、専業の非認定農家というのは９戸。あとは兼業ということですから、他に仕事を持ちながら土地を貸したり、色々な事をやっている農家の皆さん、そういうことです。ですから、この９戸の認定にならない農家の皆さん方をどうするかということもありますけれども、それ以上に私共としては、農業委員会の会長もいらっしゃいますけれども、果たしてこれで本当に農家の皆さん方が生きていけるのかな、延命できるのかな、そういう心配をしています。

それで、その生き延びるために、その現行の制度の中に何をすればいいかということを、今、農業関係団体と盛んに協議をしています。その中で複合経営だとか、様々な案が今度出てくるのだろうと思いますけれども、そういう中で私共としては、行政のできる支援というのは何かということを真剣に考えて、また議会とも十分相談させていただきながら、沼田の農業、基幹産業ですから、先程言いましたようにしっかり守っていかなければなりませんから、どういう施策でやればいいのか、あるいは国に対して、道に対して、どういう要望活動、あるいは要請、意見を言えばいいのか。そういうことも整理をしながら、何としてもこの農業を守る努力をさせていただきたい。

ですけれども、基本的に今の流れの中に、それでは、橋場議員のおっしゃるように

全くダメだよと、そんなことやっていられない、全部元に戻せと言って、それでは果たして沼田の農業がそれで成り立つのかどうかと考えますと、やはり時代の流れを見ながら、やっていかなければならないのかな。

その代わり、基本的に農家がどうあれば生きられるかということも十分、私共の地域からも声を出してそのことを伝えていかなければならないかな、そんなふうに思っております。

○議長（吉田好宏議長）橋場議員。橋場議員、もう１点、落ちていませんか。もう１点、それも併せて。

○１２番（橋場　守議員）幸い沼田は、規模拡大になっていますから、認定農家が多くて、それから、２２戸の内、専業は９戸だと言うのですね。これは沼田は良いのです。私は、沼田だけが良くても。今度、この安定対策に北海道全体では５０％位なのです。対象になる人。そうすると５０％に近い数の農家の人達がやっていけなくなるのです。だから、そこのところ、やはり町村会としてもキチッとがんばってほしいところなのです。私は沼田の農家の人達はチャンとやっていけるということは基本になりますけれども、それでは、私達国民、食べる人達の方はどうするのだ。輸入が止まってしまったら、今でさえ自給率４０％ですから、ここでは１２％になるという。そういう時に大変なのです。

そこで町長にお願いしたいのは、そういう町村会で、これは仕方なくやっているかもしれないけれども、その他にこれでも実際にやっていけない農家で、５品目ですから、その他のことでどうなるのかというのは分かりませんけれども、そういうやっていけなくなった時に、町長は沼田の財政で全部支援できますか、できないのです。ですから、国がやはり、すべての農業生産に対して責任を持ってやれということを町村会なり、どこなりでもがんばってほしいと思うのです。そういう気持ちは、あるかどうかちょっとお聞かせいただきたい。

それから、日豪経済連携協定交渉ですけれども、これは今回、請願も出ています。請願出ていますけれども、私達勉強した中では、これは、この経済連携協定交渉の中から農産物だけを弾き出せということは不可能みたいなのです。やはり、１番良いのは、この経済協定交渉を止めるのが１番良いらしいので、そのことは、町長、主張してほしいと思うのですけれども、このＥＰＡですか、ＥＰＡがどんな形で出されたかと言うと、オーストラリアと日本の経済関係強化のための共同研究というのがあるのですが、これも２００５年の４月に日本とオーストラリアの首脳会談の中で、その研究会を持とうということになって、その研究会が持たれているのです。まだ、協定には入っていないのです。

その研究会の中でどういう人がその経済協力交渉にあたる前のこの会議の中に出ている人は、こういう人達なのです。日本側からは、豪州三井物産社長、深津タイシュウという人と、三井物産顧問の上島という人、自動車工業会参与の岩竹という人、豪

州新日鉄常務、小林という人、西友代表執行役の渡辺という人、慶応大学大学教授、これね、慶応大学大学教授だからすごいと思ったら大間違いなのです。税金のことで会長になった本間教授っていたでしょう。あの人、小泉内閣の中で経済財政諮問会議の議員なのです。それが女性を連れてきて、化けの皮が剥げて、辞めてしまいましたけれども、こういうのも教授の中ですから、これはもう絶対、農民の立場に立った教授ではないのです。で、更に全国農協中央会専務の山田さんというのが入っているのです。これは日本側の委員なのです。どうなるか分かりますよね。農業のこと何か全然考えてくれるような人、入っていないのです。

ですから、町長、是非ともこれは、主要な農産物を排除するということではなくて。これに書いているのは、オーストラリアというのは、農業問題と貿易については、アメリカ以上に手口がうまいのだそうです。絶対太刀打ちできるような相手ではないよと、私達勉強会やった時には言われました。ですから、そこの中に農業問題も一緒に入れたら、もう始めから勝負あったようなものだと。ですから、是非とも町長、町村会の中で、これはやはり、やらない方がいいという、そういう意見を述べていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（吉田好宏議長）はい、町長。

○町長（西田篤正町長）最初の品目横断につきましても、先程申し上げましたように、町村会でも十分それは取り組んでおりますし、真っ向から改悪に対して反対をするという姿勢は貫いておりますので、ご理解いただきたいというふうに思います。

いずれにしても、沼田の農業を守るためにどうしたらいいかというのは、これは行政だけでやれる問題ではありませんので、農業団体を始め、議会の皆さん方ももちろんそうでありますけれども、総合的にキチッと対応していかなければならないのかな。

それから、国に対しても、道に対しても、物をいう時には、物申さなければなりませんので、そうした意味では、今、私共が新たに今度、１９年度から始まります農地・水環境の事業なんかも、実際に私が全国で始めてだったと思うのですけれども、農水省に沼田の水田農家の１０町規模の経営状態の表を理解をいただきまして、もらいまして、それを実際に持って行って水稲農家がこういう状態にあるのだという説明しましたら、ビックリしていまして、北海道の農家がこんなにひどいのかと。それから、所得補償というのが積極的に検討いただいたのだろうというふうに思いますから、小さな首長だからということで遠慮することなく、今後ともそういうような姿勢で農家の皆さん方の窮地を救うような、それが沼田の基幹産業だというふうに申し上げておりますから、そういう努力をさせていただきたいというふうに思います。

それから、オーストラリアのＦＴＡについては、これは基本的にはもう賛成できません。反対です。このことが北海道農業に与える影響というのは、これは誰しもが分かることですから、積極的に反対をしていきますけれども、仮に国の施策として、やはりどうしてもそれをやらなければならないという場合は、やはり重要品目を外して

もらう。北海道の農業を守る。そういう姿勢で北海道知事も先頭に立ってやってもらう。そういうことも町村会を通じて、今も盛んにやっておりますけれども、今後も努力をさせていただきたいというふうに思います。
○議長（吉田好宏議長）はい、１２番。
○１２番（橋場　守議員）町長言うように、農業団体の人がＯＫしてしまうのだから、なかなかやりづらいと思うのですけれども、それに以前に、どこの町もやらなかったけれども、私、町長に要求して、町長もよしということで、ここで農業大会やりましたよね。だけれども、もっと他所も付いて来るかと思ったら、全然どこもやってこなかったのです。これでは、私はここで一所懸命やる必要もないのかなと思ったりするのですけれども、是非とも、私、食べる方ですから、日本農業潰れたら死んでしまいますから、何としても農業を守る立場で、ちょっと町村会でがんばってほしいと思います。次に。
○議長（吉田好宏議長）次に入って下さい。ほろしん温泉について。
○１２番（橋場　守議員）ほろしん温泉、何とか町の財政の重荷にならないようにと思って、随分、皆さんがんばっているようですね。私達も利用するのですけれども、何回利用しても、春先には出るのかもしれませんけれども、山菜料理というの出たことないのです。いつも、ここで刺身食うのなら、小平の方に行って食べた方がいいなと思ったりするのですけれども、これは是非、調理師さんがそういうもの研究しなかったら、やはり出てこないのだと思うのです。是非ともね。1度、私、たくさん、ウドを背負っていって、いるかと言ったら、いると言うので、では、これいくらでもあるから明日も取ってくるかと言ったら、いや、処理に困るからいいわと断られたのです。
　あそこにあれだけの空き施設がありますから、是非とも、漬けておけばいつでも食べられるのです。ウドについては、1回茹でなければならないですけれども、私達はフキしか漬けないのですけれども、旭川の一緒に働いた人は、ヤチブキを漬けておくといい。皮も剥く必要ないし、すごくいいというようなことありまして、ちょっと研究したら、沼田町ではいくらでも食べられる物があるのです。イタドリの芽なんてこれはチャンと料理できるようになっていますし、その辺にいくらでもあるのです。是非こういうのを研究して料理に取り入れてほしいと思うのですが、どんなものでしょうか。
○議長（吉田好宏議長）はい、町長。
○町長（西田篤正町長）ご指摘のとおり、時期にそれぞれの物を出すというのは、非常に大事なことだと思います。ただ、従来から見ますと、今、おっしゃられるように春先に色んな材料を使って工夫をするようになって参りましたので、少しずつは意識は変わってきているのだというふうに思います。色んな、今、私の知らない名前の山菜もあるようですけれども、ちょっと役場の栄養士にも相談させていただきまして、

食改善のグループもありますから、そういうところで試作的にちょっとやってみていただいて、本当に温泉で手軽にやれるものかとどうかというのも検証しながら、前向きに取り組みさせていただきたいというふうに思います。
○議長（吉田好宏議長）はい、よろしいですか。次、５番、津川議員。特別養護老人ホームについて、質問して下さい。
○５番（津川　均議員）５番、津川です。先程、絵内議員の方から質問の中で重複する部分がございましたので、私の方は端的に旭寿園の収容人数の増員の件についてのみ、お伺いをしたいというふうに思います。
　この質問の背景、それから趣旨については、絵内議員と全く一緒でございます。正に高齢化時代、特に沼田は急速に高齢化率が増えていると、こういった状況の中で、色々な方がやはり心配をしておられますので、お伺いをしたいと思いますけれども、私の近所にも歩行するのが極めて困難と申しますか、ギリギリ歩いておられる。あるいは、目の不自由な方、あるいは、手が不自由な方。結構、高齢者の方で近くに大勢いらっしゃいます。
　こういった方々が、今は自分で一所懸命努力をして、自分の身の周りのことはできるから良いわけですけれども、もうじき自分のことも身の周りもできなくなる。こういった時には、やはり和風園ではなくて、もういきなり旭寿園のような施設にお願いをしなければ、生活していけないという状況、これは遠い先の話ではなくて、私は極めて近い内にそういった方が大勢増えるのだろうなというふうに心配を致しております。
　しかし、残念ながら、今の旭寿園は２０名以上の方が待機をしているという状況でございまして、是非これを何とか増築、あるいは改築をして収容人数を増やすことが可能なのかどうなのか。まず、この点についてお伺いしたいと思います。
○議長（吉田好宏議長）はい、町長。
○町長（西田篤正町長）国は、一定の地域の中で、そういう収容施設の計数の利用割合も出しているようでありまして、これは後程、住民生活課長の方から詳しく説明させますけれども、私のもらっている資料では、沼田の場合は現在の基準からいくと約倍ぐらいの数値になってしまっている。ですから、全く、特別養護老人ホームの増築というのは、もうダメですよという回答のあれが来ていますので、現状、そういう意味では難しいのかなというふうに思っております。
　しかしながら、地域の、先程申し上げました、その医療制度の改正によって、地域全体で、要するに受け入れできない。受け皿が無いということは、もうすでに実態として出ておりますから、厚生労働省に対して、町村会ももちろんそうですけれども、その受け皿作りを早急に進めれということで今、やっていますので、そういう過程でどういうふうになるか。
　それと、１番、住民の皆さんに理解を求めなければならないのは、特別養護老人ホ

ームが増えて、収容人員が増えるのはいいのですけれども、今度は自分達の介護保険料に跳ね返って参りますので、その分をどういうふうに、例えば、負担を求めていけばいいのか。その辺もあろうかというふうに思います。

一般的にはダメだというお話ですけれども、何か、例えば、今、流行語になっています特区の中でそういうものの取り組みが可能なのか、色々な面をまた、議会が終わり次第、ちょっと道庁何かにも確認をさせていただきたいなというふうに思っておりますけれども、現状は非常に難しいということでご理解いただきたいというふうに思います。

○議長（吉田好宏議長）はい、５番。

○５番（津川　均議員）私もこの議会始まる前に橋 園長の所にお伺いをして、実際にそういうことが可能なのかどうなのかというお話も若干､聞かさせていただきました。更に今、待機をしておられる２０人の方を収容できるような施設、許可が下りてですね。もしも、できるとなれば、当然、職員さんの数も今よりも増やさなければいけない。３人から４人以上は必要であろうというお話でございまして、１番きついのは、今、町長がおっしゃいました介護保険にそれが跳ね返ってくる。負担が皆さんのところにいくという中身だというふうに思っております。

しかし、国や道のなかなか認可が下りるのが難しいというお話でございましたし、今、町長のお答えの中に色んな方向で、特区で考えてみたいというお話もございましたけれども、園長にお伺いしたところも、もしもできるのであれば、例えば、今、個室みたいなものを作るということであれば、もしかしたら可能なのかもしれない。こういうお話でございました。いずれにしても、若干の可能性でもあるのであれば、是非､取り組んでいただきたい｡我々議員も行政もそうでありますけれども､国の法律、制度に縛られて、だから何もできないのではなくて、そういったものを、先程の農業問題ではないですけれども、こういった小さな町から声を挙げて、何とかそうやって困っている人達、報われるような政策を作っていくのが、私達の仕事だというふうに思っておりますので、是非これは努力を続けていただいて、今、実際に高齢化率がもう３２％を越えている。高いわけですけれども、こういった人達がその後、自分達の体が動かなくなった時に、この沼田なら安心していられるという、そういった気持ちになれるような対策を取っていくべきだというふうに思いますので、是非、努力をお願いしたいと思います。お答えは結構です。今後とも、よろしくお願いを致します。

○議長（吉田好宏議長）ここで暫時休憩を致します。

休憩　１４時５１分

再会　１５時０１分

○議長（吉田好宏議長）それでは、再会を致します。町長に対する一般質問を終わりまして、次に教育長に対して一般質問を行います。通告順に順次、発言を許します。８番、絵内議員。スキー場について。
○８番（絵内勝己議員）８番、絵内です。教育長にお伺いしたいと思いますけれども、スキー場についてと題してお伺い致したいと思います。
　地方のスキー場も閉鎖が目立っている今日、沼田のスキー場にも町外からのスキーヤー達がスキーに来る人も多くなっておりますが、スキー場の施設の中でトイレの不味さがよく聞かされますので、浄化装置等を取り付けるべきと思いますが、教育長の見解をお伺い致したいと思います。
○議長（吉田好宏議長）教育長。
○教育長（松田　剛教育長）トイレの関係は、まちづくり懇談会でも質問がありまして、私も正直言ってスキー場に行ってトイレ使う機会というのは、あまりないのですけれども、トイレは見たこともありますし、今で言う時代遅れのポットン式ということで、あそこに小さい子供さんがトイレするのに、なかなか大変だということで、簡易の座る便器を付けてはあるのですけれども、正直言ってポットン式なので、今時ということで、正直言ってあそこの関係でトイレだけをもし直すとしたら、私も建設課長に聞きましたら、合併浄化槽、農村で皆さん付けているトイレですと、大体、２千万位掛かるということなので、実際にそのトイレだけを直せば、ということにもなりますし、それから今、絵内議員さん言われた関係で、昨シーズンと今シーズンの利用度合を比較しますと、私はスキー場の担当に聞いているのですけれども、利用者は増えてはいないです。横這い状態ということになっています。
　この関係で、私共、体育指導員会とも相談しているのですけれども、先般も体育協会の関係の人だとか、色んな関係、相談しているのですけれども、実際に去年は真竜小学校の児童生徒が沼田の高穂スキー場を使っていただいたと、これは北竜碧水のスキー場の圧雪車が壊れたということで、今シーズンは中古を買ったということであれなのですけれども、ちなみにスキー場も３月４日で終わりまして、昨年より約２５万１千円の収入減ということです。これはなぜかということで、スキー場の担当とも分析したのですけれども、これは年前、正月に暖冬だということでスキーができない状態が約１週間続いたということで、この収入減につながったのかなという感じがします。
　また、トイレの話に戻りますけれども、正直言って私も理事者と話している中でトイレはひどいなという話は、町長も助役も言っていますし、直したいという気持ちは十分あるのですけれども、これだけではなく、スキー場のロッジも、それからリフトも、それから圧雪車もすべて老朽化していますので、平成１５年の２月にスキー場検討委員会というところから報告いただきまして、すべて直すと約２億円近い金が掛かるだろうということで、私共、理事者とも十分話している中で、今、深川スキー場が、

絵内議員さんも知っているように、あれが例のコクド計画、今はプリンスホテルということで、深川ではあのスキー場はいりませんよと、更地に戻して下さいと、更地に戻すのに何億も掛かるそうです。深川は更地に戻してくれと、プリンスホテルは深川に無償であげますよという話をしているそうですが、今、私の情報では、深川の教育委員会ではいりませんよと。今、特に深川の小学生、中学生のスキー授業は、すべてカムイリンクスに行っているそうなのです。で、私は、深川スキー場かなという感じがしていましたので、私共、営業の関係は深川市を外した中の北空知に、幌加内は別ですけれども、あと、北竜・秩父別・妹背牛には私共、営業には行っているのですけれども、今シーズン終わりましたので、来シーズンに向けて、是非、深川の児童生徒にも沼田を利用していただくと。

今、１番、高穂スキー場で利用されているのは、スキー学校。沼田以外の先生もおられますけれども、ほとんど沼田在住の先生で、スキー学校が主なので、そこら辺の関係で総合的に鑑みながら、私共また、理事者と十分話して、トイレだけ直すのがいいのか、ロッジも全体直すのがいいのかということで十分検討して、理事者とまた、スキー関係の、中村議員さんもスキー連盟の会長をやっておりますし、室田議員さんも体協の会長やっていますし、そこら辺、十分協議してできるだけいい方向に持っていきたいと考えています。よろしくお願いします。

○議長（吉田好宏議長）はい、８番。

○８番（絵内勝己議員）今、教育長から財政的な厳しさ等々があって、なかなか大変だよというその回答は、分からないわけではないわけですけれども、私は今の現代っ子というのは、私達の時代でしたら、スキーとか外で遊ぶことが非常に多かったわけですけれども、今の現代っ子というのは、ゲームをするとか、そんなようなことで割と、外で遊ぶのが非常に少なくなっているのが事実なことはご案内のとおりだと思うのであります。そういったことを考える時にやはり小さい子供の時には特に、大人を含めてですけれども、身体作り、健康作りというのが１番、私は大事だと思うのです。

だから、経済的なことばかり言われても、それは経済的には今、教育長がご答弁いただいたそのとおりかなと思っております。午前中の教育長の教育執行方針の中にも、それぞれ記載ありますように児童達、生徒達の資源として知・徳・体ということで、３育のバランスを大切にしたいというようなことを教育長もおっしゃっておられます。やはり、子供達の健康のことも考えながら、やはり多少お金が掛かっても、そういった面には早急に取り組むべきだというふうに私は考えるわけでありますけれども、それでスキー場の将来像についての、そういった青写真というのは持っておられるのか、できておられるのか、その辺もお伺いしたいと思います。

非常に今、教育長の答弁の中にもありましたように、深川の生徒達がカムイの方に行っておられるという話でありますけれども、それはこっちに来ない１つの要因にトイレが悪いから来ないのかもしれませんけれども、細かいことを私は調査しておりま

せんから分かりませんけれども、そういったことも勘案した時に、それとまた、経済効果ということも考えていかなければならないと思うのであります。

　ということは、確かにその施設を造れば何千万、何億という数字が出てくるかと思いますけれども、冬期間の、農業をやっておられる方々の、短期間ですけれども、雇用の場でもあるわけであります。そういったことがもし無くなるとすれば、やはりそれだけの沼田の経済効果というのも、マイナス面だけ言ってしまえばそうなのでしょうけれども､プラスの面もあるということも理解の上に､そういった方面においては、スキーというのは子供を健全なる教育をする上において大事な私はスポーツだと思うのであります。まして、沼田はスポーツの町を宣言しておるわけですので、そういったことに対して、ある程度のそんなことを取り組むべきだと思うのですけれども、それとこういった浄化装置というのは、もし青写真があるとするならば、新しくあそこにもし作ったとするのであればですけれども、少し離れた所に作っておいてでも、そのことは新しくロッジ等を改築しても、そこからパイプをつなぎ直せばできるわけなのですけれども、そういったことに対してお考えはいかがなのでしょうか。教育長のお話を聞かせていただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（吉田好宏議長）はい、教育長。

○教育長（松田　剛教育長）先程も申し上げましたように、まちづくり懇談会でもその話が出まして、私も理事者も是非検討していきたいという考えで持っていますし、私共も先程も申し上げましたように､作りたい気持ちというのは十分持っていますし、ただ、絵内議員さんも最近、一般の成人者のスキー人口というのが、全く、正直言って皆無に近い状態で、若干、一般成人でスノーボードをやる人は何人かはいるのですけれども、一般のスキーの指導員ですとか、競技スキーをやる人以外で一般の町民でスキーをやる人というのは、私、スキー場にあまり足を運んでいないですけれども、いないのです。

　ですから、私が小さい子供の頃は、こんな立派なロッジも無かったし、スキー場に行く時には、父親か母親に、まず寒いから先にトイレをして行きなさいよ、そういう具合にして下準備をして行きなさいということもあったので、これも社会教育の１つかなという感じもします。

　ただ、町長もまちづくり懇談会にそういう話があった時に十分検討させていただきますということで回答していますので、是非、前向きに検討して、もし、合併浄化槽でなければ違う方向で、まだもう少し改良を加えるとか、簡易にできるのでしたら、早急にやれるようにしたいと思っておりますし、そこら辺の関係でご理解いただければなと思っています。

○議長（吉田好宏議長）はい、８番。

○８番（絵内勝己議員）確かに教育長の答弁を、私も理解はできるわけですけれども、今、あの状態であれだけの人数をこなすための浄化槽というのは、今、教育長のお話

にありましたように２千万近くも掛かるというようなお話ですけれども、私達、一般の家庭の中でも町の補助をいただいて作る分については、さほど大きな金額ではないわけですけれども、やはりそんなに何千万も掛けなければいけない程の大きな浄化槽でなければ対応できないものなのですか。

それと併せて、そういった将来の、検討していると言えばそれまでなのでしょうけれども、スキー場の将来像と言うか、青写真というのは出来ておられるのか。その辺も併せて、お伺い致したいと思います。

○議長（吉田好宏議長）はい、教育長。

○教育長（松田　剛教育長）大変申し訳なかったです。まず、高穂スキー場の青写真というか、この高穂スキー場が将来とも存続するなら、こういう方法、こういう具合に検討すべきですと、で、検討した結果が、一応いろんな関係者が集まりまして検討して、これは諮問したということで、この青写真はできています。

ただ、今言った合併浄化槽の関係、今の高穂スキー場のロッジのトイレの規模からいくと２千万ぐらい掛かるということなので、個人の家の場合は、もっともっと簡易にできるということなのですけれども、そこら辺でいくと私共、すぐ事務的な計算になって、今の規模だと２千万。ですから、これをもう少し規模を縮小すれば、もっと低価格でできるということもありますので、ただ、すべて今の形で作るのではなく、言葉悪いですけれども､女性だけでもいいからということもあるのでしょうけれども、ただ、女性だけやって男性をしないということもちょっと難しいので、そこら辺いかに、青写真以外でも、今これがすぐできないのであれば簡易なことでも何か工夫できないかということで、今、アドバイスいただきましたので、是非、そこら辺も検討させていただきたいと思っています。

○議長（吉田好宏議長）次、１０番、中村議員。シルバー人材活用について、質問して下さい。

○１０番（中村保夫議員）１０番、中村でございます。シルバー人材活用という名目で質問をさせていただきます。確か９月だったと思いますけれども、私、沼田町の町民の５０％を占める女性の人材を登用すべしというような質問を実はさせていただいております。考えてみますと、色んな書類の中に出てきます今の沼田町の高齢化率、これが３２％だということであります。つまり沼田町民の３分の１は高齢者だと、その高齢者の方々によってこの町、ある程度支えられています。元気な方、あるいはちょっと体調を崩されている方、色んな方おられますけれども、どちらにしても各界、各方面で活躍をされております。

ただ、そういった人達は、これ、宿命的な問題なのですけれども、いずれは失われていく命でありまして、つまり彼らの持っている技術だとか知識だとか、あるいは記憶だとか、そういったものは失われるものでもあるわけでございます。これは色んな世代を亘って継承していく色んな制度がありまして、例えば、沼田町であれば夜高あ

んどん師、あるいはお花の名取さんですとか、舞踊の何とか流ですとか、茶道の何とか流ですとか、そういった社会的に認められたような、そういった技術ですとか、そういったものはいいのですけれども、割と土着をした名も無い技術と申しますか、言ってみれば、どうでもいいような、と言ったら語弊はあるのですけれども、そういった技術も実はあります。

ここにちょっと羅列してみたのですけれども、これ、難しい字ですけれども、しめなわ作りと言います。注連縄作りだとか、あるいは菊を３本立てにして本当に綺麗な菊を作る技術を持った方、今、あまり見掛けなくなりましたけれども、そんな方もおられます。これはキノコの識別、これは橋場さんをイメージして、この人の技術もなかなかのものだなと思って考えておったり、あるいは次に書いてあるホタルの飼育、これは隣におられる野　さんをイメージして書いたのですけれども、野　さんの命が失われていく命だいうふうには、端的には申し上げませんけれども、やはり元気な内に、やはりホタルの飼育について我々も学び取っておかないと、いずれあの時、教えておいてもらえば良かったなというような記憶で、きっと反省する時があると思うのです。

その他にも、これ恐らく、沼田の小学校で今、何人の人が沼田町は炭鉱町でしたというふうに覚えているか分かりませんけれども、こういった沼田という所に浅野、昭和という所があって、こうこうこうだったのだと、そういったものも記憶の伝承として、僕は残していくべきだというふうに思います。

その他に挙げてみれば、あそこのおばあちゃんはお手玉がうまいだとか、あそこの母さんはアヤトリが上手だだとか、そういう別にそれを覚えていたからどうなのだというようなものではあるのだけれども、お年寄りの持っている確かな技術、あるいは確かな記憶、確かな知識というようなものが何らかの形で我々の代に伝承できないものかなというふうな思いから、この質問をさせていただきたいと思っております。

次の行に書いてありますけれども、それらの技術保持者を○○マイスター、これ、マイスターというのはドイツ語なのですけれども、何とか博士でも、何とか名人でも何でもいいのですけれども、そういったものに認定をして、地域、あるいは職場、あるいは学校に出向いて行って、そういったものを伝承してあげるような、そんな仕掛けは取れないものだろうか。そうやって認定をして、そうやって色んな所に派遣することによって、お年寄りもやる気が出てくる方もおられるだろうし、そして、我々にとっても悪い事ではないです。きっと、傍聴者の方もたくさんおられるけれども、例えば、このキノコ食べられるのだろうか、どうなのだろうかと悩んだことは相当あると思うのです。そういった知識があると我々若い世代も心が豊かになる。食料が豊かになる。そういったものであります。まして、世代間交流もできるのではないかな、ということがありますので、是非、こういったマイスター制度と書いてしまいましたけれども、こういった技術の伝承というようなものを教育委員会で考えていただきたいということから教育長に答弁を求めたいと思います。

○議長（吉田好宏議長）はい、教育長。
○教育長（松田　剛教育長）中村議員さんにご質問されまして、私、以前も社会教育だとか、社会体育をやっている頃に、昔から沼田で、これは教育分野だけに限っているのですけれども、社会教育に長けている人、それから社会体育、スポーツのそれぞれに長けている人ということで、以前、人材登録まではいかないけれども、人材登録に近いような形でやっていて、そして、色んなご協力いただいたという経過もありますし、それからその後、確か私の記憶の中では、例えば、今言った注連飾り作りだとかというのは、よく恵比島の老人クラブの人がやっている。それから、百人一首を小学生の生徒に教えた。中学校でも大会をやっているということで、私、今回、カムバックではないですけれども、一応、社会教育、社会体育にもう一度、人材登録、発掘だとか、後継者に伝承する形ということで是非やりたいという考えで出しております。
　今、私、社会教育だとかに結構長い間いる関係もあるのですけれども、沼田には元気な高齢者がたくさんおりまして、そういう方をそのまま埋もれさせるというのは、もったいないなと、感じしていますし、それぞれの分野での長けている人がたくさんおられると思うので、今、中村議員さん言われましたように、私共、教育委員会だけでなく、それは総務関係であるとか、民生関係であるとか、農業関係であるとか、幅広い分野でそれぞれの長けている人がいると思いますので、そこら辺、役場の横の連携を取りながら、また、関係する機関や団体の、それから町民の人に広く問いかけたりＰＲして、是非そういう登録制度ということをやっていく。そして、後継者に是非そういう形で指導していただければなという感じがしていますし、うちの町にＵターンしてきて、今日も傍聴に来られていますけれども、永田さんという方が、私共の図書館のボランティアもやっていただいて、なかなか簡単にボランティアできるということではないのでしょうけれども、そういう形で協力していただいていますので、是非、３２％おられます高齢者の方に、もう１度、協働のまちづくりの中で色々なお手伝いをいただくようにしていきたいと思っていますので、是非そこら辺の関係で議員各位にもご理解とご協力いただければなと思っています。
○議長（吉田好宏議長）はい、１０番。
○１０番（中村保夫議員）前向きに考えていただけそうなので、教育長にはこれでよろしいかなというふうに思っております。下の方に教育委員長とも書いてありますので、教育委員長にもこの際、質問をさせていただきたいと思いますけれども、先程もちょっと申しましたけれども、やはりこの町がどういう生い立ちで、今こうあるのだ、あるいは先程言った、昔は炭鉱町で２万人の人口がいたすごい町なのだというようなことをなかなか子供達知らないのです。
　私達はそういったものも伝承しなければならないし、それから先程言った、そのお年寄りの持っている技術も伝承していかなければならない。こういったものというのは、俗っぽくなってしまいますけれども、割とお金掛けないでできるのです。お年寄

りに、ちょっと頼むわ、子供達と一緒にちょっとお手玉遊びしてというような形のもの、あるいは橋場さんにお願いをして、この校庭に生えているこのキノコは何て言うキノコ、と聞くというのは、お金の掛からない、お年寄りには大変申し訳ないのですけれども、お金の掛からない教材なのです、実は。

こういったことを是非、教育現場で、中学校の生徒さんになると、もう大分ひねくれも、ちょっと言葉悪いですけれども、なかなか素直に聞く耳がないかもしれないけれども、小学校の子供達に、やはりこういった技術の伝承を是非していっていただきたいと思うので、教育長の決意はいただきましたけれども、教育委員長としての、これ現場に持ち込むよというような力強い言葉がいただけると、私としては有り難いのですが、教育委員長の見解を賜りたいと思います。

○議長（吉田好宏議長）教育委員長。

○教育委員長（植木和美教育委員長）ご指名がございましたので、お答え致したいと思います。ただいま教育長がそれぞれ答弁されたわけですけれども、私も今回の執行方針の中に人材育成バンク事業というのが載っています。実際に今、議員さんが言われたような、そういう人材とか、例えば、スポーツの指導できる方とか、そういうのが中に紙としてと言ったらおかしいですけれども、キチッと残っているのですかという話をさせてもらったら、そういうのは残っていないということです。やはり、キチッとそういう人達に了解をもらって、認定になるか、登録になるか、その辺は分からないですけれども、やはりそういう人材を了解をもらって登録して、いわゆる社会教育の場面とか、あるいはスポーツ、社会体育の面とか、先程言われた子供達、特に小学生辺りに、炭鉱の事ですか、そういう話をされると、やはり沼田に将来、教育上、愛着を持っていただける、郷土を愛するという、そういうところにつながってくるのかなと、そんなふうに思っておりますので、是非やらせていただきたい、がんばりたいな、そのように思っております。

うちの家内辺りも、例えば、恵比島の方にリースと言うのですか、注連縄と似たような物ですけれども、たまたま付き合わせていただいて、本当にとてもではないですけれども、素人技とは思えないような素晴らしい技術を持った方がおられるということで、そういった方も是非、ご協力いただいて、先程ではないですけれども、あまり金は掛からないのですけれども、そういった面でボランティアとして社会教育、あるいは学校教育の中に何とか取り入れていきたいなと、そのように思っております。よろしくお願いします。

○議長（吉田好宏議長）次、７番、上野議員。食の教育について、質問して下さい。

○７番（上野敏夫議員）７番、上野です。本当にまた声がちょっと聞きづらくて申し訳なくて、教育長、よろしくお願い致します。

食の教育ということで、教育長の執行方針の中にも子供達の成長にも欠かすことのできない食育ということを推進したいということで載っておりますけれども、本当に

沼田町の子供達にも米飯給食を是非、取り組みしてほしいという親の方からの意見が出て、小学校のアンケートを配布した中で、そのアンケート結果を見ましても約８割の方が温かいご飯を食べさせてあげたい。更に子供達自身も温かいのを食べたい。こういうアンケート結果を父兄から見せていただきまして、であれば、沼田町近隣の町村の中で沼田町はどうなっているかということで、ちょっと聞いたり、その米飯給食を作っている工場を見たりした中で質問するわけです。

米飯給食の要望ということで教育長は見られていると思うのですけれども、冷たいお弁当を持って行っておかずと一緒に食べるのですけれども、特に冬の間は、本当にご飯が冷たくて、固くなっているということで、是非、沼田町の米を使った中で食育の面からも米飯給食を取り入れていただきたいという意見が８０％ぐらいおりますので、ということでアンケートの要望書が出ております。

そのことによって、教育委員会からの回答の結果が父兄に配られたものなのですけれども、現在の施設を利用しての米飯給食は、施設の広さや設備の老朽化等で難しい。他の方法も検討してきたが解決しなくてはならない問題点があり、今すぐにご飯の供給となるのは難しいという回答が、ここにあるのですけれども、私は是非、北空知、色々聞いた中でも、結構、沼田は何かちょっと冷たいご飯を子供達に食べさせているのではないかなと思っておりますので、近隣町村を含めた中で教育長の今の子供達の食育の面からも考えをお聞かせいただきたいと思います。

〇議長（吉田好宏議長）はい、教育長。

〇教育長（松田　剛教育長）食育の関係ということで今、上野議員さんが調べて、先般、沼田小学校のＰＴＡとの懇談したやつの回答をいただいているので、それはその通りということなのですけれども、私も今回の執行方針にも書きました食育が大事だと。

で、色んな書物を見ている中で、朝・昼・晩の中で１番大事なのが朝の食事だそうです。朝、ご飯を食べないと頭の回転が良くないということで、朝が１番大事だという話は聞いています。この関係でいくと、子供は朝も昼も夜も適量、その子供子供であれなのですけれども、適量を食べる必要がある。一般成人の場合は、特に夜はお酒飲む人はご飯を食べない方がいいという人もいるかもしれませんけれども、ただ、今、小学校のアンケートでは、上野議員さんが言いましたように米飯給食、温かいご飯を食べさせてほしい、させたいという人が最終的には７４．６％ということになっています。

うちの施設は、北空知学校給食センターということになっていますので、組合長は私共の町長で、４町で経営していますので、今、それぞれお米は家庭から持ってくるということで、年間２、３回児童生徒と一緒にご飯を食べる機会もありますけれども、なかなかご飯は全部食べないということで、これは米飯給食ももちろん大事でしょうけれども、もっともっと家庭教育でご飯をいかに食べなさい、ご飯を食べなさいとい

うことの教育も大事なのかなという感じしますし、正直言って今の施設ではなかなか難しい。
　これは、４町でやっていますので、沼田町単独でもし給食センターやっているともっとクリアすることは容易いのかなという感じがします。今、構成町の中で秩父別は、議員さんもご存知のように「ゆう＆ゆ」で作って、それをそれぞれ秩父別の小学校と中学校に持っていっているという関係もありますので、うちの施設を変えたり、今の北空知学校給食センターを改修して、そのご飯を作るラインを作るという場合には、何千万かの設備投資が必要だと、それには私共センターだけではなく、４町の理解も得なければならないということもありますし、たまたまＰＴＡの方も四国の南国市という所が各教室にジャーを置いてご飯をといで炊いて、お昼になったら炊き上がったやつを先生と生徒が一緒に共同でお茶碗と言うか、そういうのに配って食べさせるという方法もありますけれども、それも色んなことがたくさんあるので、この間も先般の２月の２８日に第１回目の、給食センター、私と次長なのですけれども、あと小学校のＰＴＡの役員さんとお話しまして、これから定期的に色んな課題をクリアしながら、地産地消ということで是非、沼田の米を沼田の子供達に食べさせたいという気持ちは、我々は異口同音で、議員さんと同じような考え方を持っていますので、そういう形で是非、実現できるようにもっていきたいなと。
　ただ、簡単にすぐいかないという関係もあるので、そこら辺をご理解いただいて、是非、近い将来、ということは、これ設備投資をすると、なかなか今の給食センターは老朽化しているので、設備投資しても、沼田は良いとなっても、正直言って隣の町も財政的に厳しいので、なかなか余分にお金出すことに対しても、なかなか厳しいということもありますので、そこら辺の理解をもらいながら出してもらうと言うか、では今度、うちが設備投資するので出して下さいと言ったら、では私共は違う給食センターに入りますとか、深川に行きます何て言っても困りますので、そこら辺、十分話し合いをして理解を得ながら進めていきたいと考えていますので、よろしくお願い致します。
〇議長（吉田好宏議長）はい、７番。
〇７番（上野敏夫議員）７番、上野です。私、昨年度、農林省に行くことがあって、空知議員連盟の代表で沼田から２名行かせてもらった時に、農林省の方も言っておりましたように、食育については、これから予算を付けた中で子供達の食育に予算を付けるという説明を受けてきた中で、これは３月７日の農業新聞なのですけれども、米飯給食が４年連続、週２．９回ということで農林省はこれを３回を目標に進めるということで新聞に出ている中で、文部省が米飯給食の実施状況調査ということでやられて、この４年間のほとんど週２．９回で進んでいないという内容なのですけれども、文部省は１９８５年から児童らが日本の伝統的食生活の根幹である米飯を中心とする和食に感心を持ち、食べ方を身に付けるとともに、稲作、米食について理解する。２

として、食糧の生産流通、消費について理解するというねらいで米飯給食を週３回程度目標とするとした内容が新聞に載っております。

これは、全国の平均なのですけれども、私、深川市がやっている米飯配食一覧表というのがここにあるのですけれども、前は約４千食を深川市、妹背牛町を入れた中で、４千食の米飯給食を前から作っている工場も見て来ました。現在は、１，９６１食、深川市だけですね。妹背牛除いて、１，９６１食を１つの工程の中で、米が炊かれて、ジャーに入るまでの工場を見て来ました。その工場は本当に小さい所です。今、教育長が言われた２千万、２千万ではなくてゼロが多いです。それでできる設備です。

だから、深川市の米飯給食をやっている工場を見てきて、現実どうやってコストを下げた中でできるか。これは別に深川市に米飯給食をお願いするということではなくて、沼田町の料飲店組合でもいいし、先程、秩父別の「ゆう＆ゆ」あったのですけれども、あの手この手を考えた中で、やはり即、お金はそんなに２千万も掛けなくてもできるものなのです。これは実際に深川でやっております。実際、チェーンによって、お釜を自動的に流れることによって、下にガスバーナーで炙れされて、上に上がって攪拌されてジャーに落ちるように、それで小学生・中学生がそれぞれ精米量７０ｇから１００ｇという範囲で米を用意して、あと炊飯量は中学生で２２０ｇということで計算されて、温かいご飯を深川市、妹背牛町は、秩父別もそうですね、取り入れられておりますし、更に、たまたまこれ３月２日の米飯給食の資料なのですけれども、３月３日のひなまつりの日には寿司でお願いしますということで、温かいお寿司ご飯も食べられるようになっております。更に桜餅、ウグイス餅をその時に付けて下さいということで、たまたまここの米飯給食を請け負っている業者、委託業者なのですけれども、このようにして、子供達の昼食に楽しみがあって、食育の面からも本当に米飯給食を１日でも早く取り入れていただきたいと思います。

でも、この深川市の給食の料金なのですけれども、小学生が月３，４７０円で中学生が４，２９０円。この内に米の負担、親の負担、これは小学生が５６円、中学生が７７円。アンケート結果にもあるように５０円程度であれば親が負担してもいいというアンケート結果が出ております。このことから言っても、親も負担は理解していただけるし、それにお昼に温かいご飯を食べてカレーライス１つとっても、冷たいお弁当箱にカレーの温かいのを掛けたって、カレーライスはそんなにおいしいと思いません。是非、おいしいカレーライスを食べさせたり、おいしい寿司ご飯を食べさせたり、そういうことを教育長、考えてほしい。

更に、この沼田の小学校の給食の時間については、３５分しかありません。この３５分間で小学生がよそって食べて片付けるまで、この時間では私は無理だと思います。これは学校長とも話をした中で、できるだけ５分なり１０分なり昼食時間を延ばした中で、子供達の食育については、もう即、取り入れて、温かいご飯を４月からすぐ取り入れられる方法というのは可能だと思います。

例えば、一時、深川の米飯給食やっている所、４千食作っていた工場は小さい工場ですけれどもできるのです。そこで一時的にお願いするぐらいの気持ちで、すぐやって子供達に温かいご飯を食べさせて、更に沼田のおいしい米を食べさせてあげてほしいと思うのです。教育長どうでしょうか。
○議長（吉田好宏議長）はい、教育長。
○教育長（松田　剛教育長）上野議員さんの言われていることは、全部が全部ではないですけれども、ある程度分かるのです。今、沼田の小学生、中学生、児童生徒、ご飯は食べているのです。副食は給食センターで作っている。
僕は、１番問題なのは、もちろん弁当持って行かなくても弁当を食べられるというのは理想でしょうけれども、私は上野議員さんが質問している食の教育ということで１番大事なのは子供が弁当を持って行っても、ご飯を全部食べる子供が半分もいないということが１番問題なのだと思うのです。
ここにご飯を持って行って食べるという人が少ないということなので、ただ、今、深川と妹背牛町は、ご飯を企業に作ってもらっているのです。固有名詞出しますけれども、ミタニ。それはうちも可能です。ただ、うちがそれをやる場合には、あくまでも秩父別町だとか、北竜町ですとか、雨竜町の了解ももらわなければならない。ということは、深川は深川単独、妹背牛は妹背牛で単独でやっている関係もあるけれども、うちは４町で給食センター組合を運営しているという関係があるので、そこら辺で今言ったように、４月からというのではなく、それは先般も、先程言いましたように２月２８日の時にＰＴＡの方と話をして、始めてＰＴＡの役員が１年間掛けて、その保護者のアンケートを取ったと、で、これから、是非、米飯給食にもっていくようにしたいと、子供達に温かいご飯を食べさせたいということで、丁度、私共、給食センターに関わりある者とＰＴＡと土俵に乗ったので、あまりに今すぐ４月からということではなく、急がないで万全な体制で進めて子供に食の教育ということが大事だということを、それをもっていくように、我々、１回目から何回か話し合いをして、ベストな形でもっていきたいということがあるので、今しばらく、その関係で是非、見守っていただきたいなと、その中にまた、上野議員さんは色んな事で調べておられるので、また色んなアドバイスをいただければと思っています。よろしくお願いします。
○議長（吉田好宏議長）はい、７番。
○７番（上野敏夫議員）７番、上野です。今…、すみません、いいです。お願いします。
○１３番（大沼恒雄議員）議長、議事進行について。
○議長（吉田好宏議長）１３番。
○１３番（大沼恒雄議員）多分、教育長もちょっと忘れているのかもしれないけれども、ご飯を持って行くというのは、昔の学校給食ではやっていたのです。ところが、自分の家で米を作っているのに、何でそのうまくない米を食べなければならないのだ

ということから、このご飯を持って行くようになったということを説明してあげれば…

○町長（西田篤正町長）米飯給食から携行給食になったというのは、農家の皆さんの反対が～～～。

そこをキチッとおさえないと、言われたとおり考えます、考えますと言ったってできないよ。

○議長（吉田好宏議長）休憩をします。

休憩　１５時４２分

再会　１５時４４分

○議長（吉田好宏議長）再会致します。次、１２番、橋場議員。教育問題について。簡潔に。

○１２番（橋場　守議員）教育長、前回の議会の中で、もし国の統制が強まって沼田町の小・中学校に影響があるようなことがあったら、身体を張って阻止をすると言っていました。それと世論が許さないだろうということを教育長と委員長と２人とも言ったのですけれども、世論というのは、なかなかできないのです。

今、教育基本法が改悪されて、その通りに国の統制が強まってきています。色んな事ありますけれども、まず、いじめについてですね。いじめを行った子供への出席を停止するとか、体罰をある程度認めるというのは、これは全く逆行していると思いませんか。ある本を読んだら、いじめというのは色んな複雑なことで起きてくるわけですけれども、例えば、少年院に入った子供がこう言ったのです。家にいたら、親がほとんど食事もロクに出してくれなかったと、で、つい悪い事してしまったら、少年院に入れられた。少年院に行ったら、ちゃんと３度３度、温かいご飯が食べられる。それで本当に心入れ替えて、俺もここに来て人間としての尊重されるようになったという自覚から直ったとか、色々なことがあるのです。

それから、委員長、こういうふうに思いませんか。この言葉をそうだと思うか、そうではないと思うか。子供は親の鏡と言うでしょう。教育長はどう思いますか。そうだと思うか、そうではないと思うか。答えてほしいのだけれども、今のいじめを考える時にこのことなのです。親の社会がこれだけ乱れて、子供達いじめするなとか言ったって直りっこないです。

ですから、やはり全体から見て、いじめをした子供にはそれなりの理由があるのです。そうすると校長のリーダーシップの強いと、これは私はここに３回も出てきて、園長含めて出てくるのだけれども、これはちょっと国の方向と似ているなと、そこの職場の長のリーダーシップではなくて、下から本当にみんなで討論し合って湧いてき

た規範と言うか、そういうものでなかったら、上から子供に規範を押し付けても、これは基礎になる場所がメチャクチャに乱れているわけですから、やはりできないと思うのです。やはり子供達が自ら規範を作っていける。そういう環境を作ってやらなければならないのです。それを出席停止なんていって、その人達出てきた時、どうするのでしょうか。全く逆行していると思うのですが、そうは思いませんですか。

それから、沼田高校の３年生の答辞を見てどういうふうに思いましたか。今年の答辞の中にこんなふうに書いています。１年生の頃、どうせ無理だ、諦めた方が良いと思う投げやりな気持ちの方が大きかったかもしれない。ですが、この３年間の高校生活で、やってみないと解らない、何かやってみよう、やらなかったら何も始まらないと前向きな気持ちに考え、行動出来るようになりました。それは、きっと自分のため、そしてみんなのためという自立と協力する気持ちが出来てきたからだと思います。子供達、自分が本当にその中で人間としてね、尊厳、認められるようなそういう中で、育っていくのですよね。私はこれを見てね、本当にこういう学級だったら、いじめは無いのではないかなと、無くさせられたのじゃないかなと思うのですね、それから去年の答辞なのですけど、これまたすごいですね、その前に、一番楽しかったのは、心に残っているのは修学旅行です。高校生で韓国に行けるなんて考えてもいませんでした。私たちを韓国へ行かせてくれた沼田町に感謝の気持ちが一杯です。去年の答辞の中にあるのですよ。そしてね、その後にですね、修学旅行はただの旅行ではありませんでした。心痛めるようなこともありました。それは日本と韓国の戦争中のお話です。資料館で醜い写真を見、元日本軍慰安婦であるハルモニの話を聞き、ものすごく強烈な印象を受けました。もう二度とこんな事が起きてはなりません。ならないと思い、私たちは誰々Ｙという、先頭に願いという曲を作りました。この曲は、みんなの韓国に行って学んだ事、先生方から教えられた、もらったこと事、みんなの願いが込められています。そして、その曲は合唱しているのですよね。全校の前で、今まで何も考えていなかった戦争の事、何気なく考えていた世界平和、今では３年生全員の意識の中に世界平和が宿っています。私たちに何が出来ると思うかも知れない、でも何も出来ないと決めてしまって何もしないのと、何かしようと思うのは大きな違いと書いてあるのですよ。これ全部生徒達が自分達で考えてやったのですよね。こういう素晴らしい教育というのは、少数人数の学級だから出来るのですね。こういうのをね、やはり何も考えていなかったら、どうせやったって俺はだめなのだと言ってしまってね。３年間経ったらこれだけ変わったのですね。教育長、これをね、各中学校行ってね、沼高というのは、こういう教育をしている、皆行って素晴らしい高校生活を送ろうじゃないかということをね、やっぱり言っていたらね、また来る生徒が増えるのでないかと思ったりするのですけども、どういうものでしょうか。

〇議長（吉田好宏議長）教育長。

〇教育長（松田　剛教育長）最初に沼田高校の今年のですね、卒業生の答辞は素晴ら

しいと言うか、すごかった。去年の正直言って松橋君もすごかった。これは少人数の教育で先生と生徒、私は正直言って生徒の努力もあるけど、それ以上にですね、先生の努力はすごいなと、私は教育次長と年間何回も学校の事業を参観させて頂きます。この時には、正直言って素晴らしい事ばかりではなく、私が授業参観に行った時に、どこのおじさんが来たのだと、机の上に足を載せている生徒もいます。では、正直言って教頭先生が足を引っ込めなさいと言ったら、足がだるいから机に上げているのだと言う。私はどちらかというと、個人的に考えるときに、どっちかと言うと硬派で生きている人間なので、正直言ってこういうのには少し体罰を加えて良いぐらいかなと思う時があるのですけれども、今は、その時に教頭先生にそこら辺どうだと、机の上に足を上げたと、その時には当然、足がだるいなら下ろして保健室へ行って足をマッサージしてもらったらどうだと、言ったらどうでしょうと言う話をしましたら、今は教育長さん、昔と違ってそんな訳にはいかない。言葉で注意するしかない。私はそれこそ、以前何十年前ですけど、もう中学校か高校の時、悪いことした時には、叩かれたり、体罰加えられたり、そして更正したという経験もあるのですけれど、なかなか難しいと、正直言って、そこら辺でいくと、今の沼田高校の小人数の教育というのはプラスがすごく多くて、良いことだなという感じがします。それで私は去年も一昨年も北空知のそれぞれの中学校に、勿論地元もそうですし、北空知の中学校にですね、良い面がたくさんあると、ただ一番寂しいのは部活が、正直言って昔は沼田高校も野球は強かったこともあるけど、今、私は沼田高校来て野球はやりたいという子供はちょっと野球は無理だという感じはしていますので、そこら辺でいくと個人のスポーツというのは出来るので、是非、夜高にも参加できるし、そういう期待する生徒もいますし、少人数で先生と、また努力次第によってはそれぞれの大学に推薦ということも言っている場合もありますので、そこら辺でいくと、そういう形で是非沼田高校にですね、1人でも多く入ってくれるようにと努力しました。でもなかなか、正直言って、今のいつも言っていますように幼稚園・小学校・中学校と約１０年間、それぞれの単発と言うか、一クラスで巣立った生徒が出会いを求めたいということで、北空知深川に行くということで、そこら辺は理解していますので、是非沼田高校の良さというのは私は充分感じていますし、正直言って平成１８年度に入学した生徒の中に、議員各位も知っているように地元中学校から、どっちかというと殆ど中学校時代、学校通わなかったという生徒が実際に、今、去年の４月から殆ど休まないで学校に行っているという現状というのは、議員さん各位もご存じだと思いますし、私はそこら辺、北空知に中学校に言っていますし、地元の中学校の校長以下それぞれの先生方も知っているので、是非、こういうことで進めてほしいということも言っていますけど、なかなか本音と建て前というのは違った形になっていますので、是非そこら辺で教育というのは泥臭いか解りませんけど、うちの沼田高校の生徒も素晴らしいけど、先生の努力も素晴らしいなと感じしていますので、今後とも色々なご指導頂ければなと思います。

○議長（吉田好宏議長）教育長。
○教育長（松田　剛教育長）正直言っていじめと言うのはですね、定義というのはすごく幅広いという感じがあって、悪口言われたらいじめだと、ですからいじめというのは実際に……。
　出席停止、ここら辺はですね、正直言って、簡単にそういう形で極端ないじめは酷すぎるというのは、その生徒はその中には入れないと言う形なので、反省すべき点はあろうかと思いますけど､それをイコール出席停止というのは､いかがなものかなと、それはあくまでも学校を通しながら、いろんな立場で指導していけば良いのかなと感じしていますけど。
　僕は逆に子供は親の背中を見て育つということで考えていますので。
○議長（吉田好宏議長）１２番
○１２番（橋場　守議員）背中を見て、その背中が悪いから子供が悪くなって、それで子は親の鏡でしょう。何を言っているのか。
　それでね､先生方素晴らしいと言ったので､あれしますけれども。こう言っている、世界平和、今では３年生全員の意識の中に世界平和が宿っています。私たちに何が出来ると思うかも知れない、でも何か出来ないかと決めてしまって何もしないのと、何かしようと思うのは大きく違う、そう教えてくれたのは何々先生です。何々先生は私たちを大きく成長させてくれました。こんな先生はどこにも探してもいません。いないと思います。こういうのを付け加えて下さい
○議長（吉田好宏議長）終わります。以上で教育長に対する一般質問を終わります。これをもって、一般質問を終了致します。暫時休憩を致します。４時１０分まで。

休憩　１５時５７分

再会　１６時１０分

（　一　般　議　案　）

○議長（吉田好宏議長）それでは、再会を致します。日程第８、議案第１２号　沼田町定住促進基金条例を廃止する条例についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。財政課長。
○財政課長（辻山典哉課長）議案第１２号 沼田町定住促進基金条例を廃止する条例について、沼田町定住促進基金条例を廃止する条例を次のとおり提出する。平成１９年３月１２日提出、町長名でございます。
　沼田町定住促進基金条例を廃止する条例につきまして、ご説明を申し上げたいと思います。本定住促進基金につきましては、別に定めております沼田町定住促進条例、これに基づきます奨励事業に必要な財源を確保するために平成１１年に条例設置をし

たものでございますが、定住促進条例が平成１９年の３月３１日で失効となるということから、当基金条例もこれに連動して廃止となるものであります。以上でございます。
〇議長（吉田好宏議長）説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

〇議長（吉田好宏議長）質疑なしと認め、質疑を終結致します。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

〇議長（吉田好宏議長）ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第１２号は、原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

〇議長（吉田好宏議長）ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり決しました。

〇議長（吉田好宏議長）日程第９、議案第１号。平成１８年度沼田町一般会計補正予算についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。財政課長。
〇財政課長（辻山典哉課長）議案第１号 平成１８年度沼田町一般会計補正予算について。平成１８年度沼田町一般会計補正予算を別冊のとおり提出する。平成１９年３月１２日提出、沼田町長名でございます。別冊の補正予算第７号の方１頁のお開き願いたいと思います。
〔以下、補正予算第７号説明〕
〇議長（吉田好宏議長）説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。１２番。
〇１２番（橋場　守議員）９ページの入湯税減額５４万１千円なのですけれども、もし、これ設備直す期間休みましたよね、これ休みが無ければどうなっていたのだろうかな、もっと増収していたのかな、どれくらい。
〇議長（吉田好宏議長）はい、助役。
〇助役（藤間　武助役）想定ですけれども、大体１００万前後、毎月入湯税というのは入ってきておりますから、これらについてはやはり橋場さん言われるように、工事の期間、それの影響が出たのだろうというふうに思っております。風呂オープンしてからですね、入湯税どれぐらい入っているのか、今調べてはおりませんけれども多分回復はしてきているだろうと考えております。
〇議長（吉田好宏議長）　はい。
〇１２番（橋場守議員）今まで通りでいくと、岩盤浴を作らないままで経営していた

らね、どれくらい入って、本来ならこれだけ赤字だったのだけれども、その後の岩盤浴のせいでだいぶ収入があったので、赤字が少なくなったということなのかなと思って。
○議長（吉田好宏議長）はい。
○助役（藤間武助役）その辺につきましてはですね、まだ調査しておりませんので、詳しくほたる館の調査させて頂きまして、後ほど報告させて頂きたいと思います。
○議長（吉田好宏議長）はい、他にございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（吉田好宏議長）質疑なしと認め、質疑を終結致します。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（吉田好宏議長）ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第１号は、原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（吉田好宏議長）ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり決しました。

ここで、本日の会議時間、日程２５、議案２４号、平成１９年度沼田町水道事業会計予算について終了まで、予め延長します。よろしくお願いを致します。

それでは、日程第１０、議案第２号 平成１８年度沼田町養護老人ホーム特別会計補正予算についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。和風園園長。
○和風園長（浅野信行園長）議案第２号 平成１８年度沼田町養護老人ホーム特別会計補正予算について。平成１８年度沼田町養護老人ホーム特別会計補正予算を別冊のとおり提出する。平成１９年３月１２日提出、沼田町長名でございます。
〔以下、補正予算第３号内容説明〕
○議長（吉田好宏議長）説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（吉田好宏議長）質疑なしと認め、質疑を終結致します。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（吉田好宏議長）ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第２号は、原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（吉田好宏議長）ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり決しま

した。

○議長（吉田好宏議長）日程第１１、議案第３号 平成１８年度沼田町特別養護老人ホーム特別会計補正予算についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。旭寿園園長。
○旭寿園長（橋　英則園長）議案第３号 平成１８年度沼田町特別養護老人ホーム特別会計補正予算について。平成１８年度沼田町特別養護老人ホーム特別会計補正予算を別冊のとおり提出する。平成１９年３月１２日提出、沼田町長名でございます。

〔「説明省略」の声あり〕

○議長（吉田好宏議長）説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（吉田好宏議長）質疑なしと認め、質疑を終結致します。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（吉田好宏議長）ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第３号は、原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（吉田好宏議長）ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり決しました。

○議長（吉田好宏議長）日程第１２、議案第４号 平成１８年度沼田町国民健康保険特別会計補正予算についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。住民生活課長。
○住民生活課長（辻　広治課長）議案第４号 平成１８年度沼田町国民健康保険特別会計補正予算について。平成１８年度沼田町国民健康保険特別会計補正予算を別冊のとおり提出する。平成１９年３月１２日提出、町長名でございます。
〔以下、補正予算第３号内容説明〕
○議長（吉田好宏議長）説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（吉田好宏議長）質疑なしと認め、質疑を終結致します。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（吉田好宏議長）ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第４号は、原案のとおり決することに、ご異議あり

ませんか。

（「異議なし」の声あり）

〇議長（吉田好宏議長）ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり決しました。

〇議長（吉田好宏議長）日程第１３、議案第５号 平成１８年度沼田町介護保険特別会計補正予算についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。住民生活課長。

〇住民生活課長（辻　広治課長）議案第５号 平成１８年度沼田町介護保険特別会計補正予算について。平成１８年度沼田町介護保険特別会計補正予算を別冊のとおり提出する。

平成１９年３月１２日提出、沼田町長名でございます。

〔以下、補正予算第３号内容説明〕

〇議長（吉田好宏議長）説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。はい、１２番。

〇１２番（橋場守議員）保険給付費が３千２百万円も、高額介護サービス費等３百万円、減額したのが良いことなのか、悪いことなのか、ちょっとどういうことなのか。

〇議長（吉田好宏議長）はい。

〇住民生活課長（辻　広治課長）減額した方が良い悪いという判断、これはなかなか難しいと思われますが、実は介護給付の関係なのですが、２期の保険料を決定するときに、３年間１８・１９・２０、この３年間の利用料の見込みを出しているところであります。その見込みを出した際にですね、余りにも低く押さえてしまって、利用料が不足を生じるといったことになれば、介護保険の赤字になるものですから、ある程度推計を出して数字を出していたところなのですが、結果的には、それだけのサービス、施設入所だとか、それから介護サービスの利用だとか、そういうものが当初、見込んでいたよりも少なかったということでございます。良いことか悪いことかと言うと何とも言い分が解らないですけれども、当初見込みよりも、計画よりも少なかったということで、ご了解お願いいたします。

〇議長（吉田好宏議長）他にございませんか。

（「なし」の声あり）

〇議長（吉田好宏議長）質疑なしと認め、質疑を終結致します。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

〇議長（吉田好宏議長）ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第５号は、原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（吉田好宏議長）ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり決しました。

○議長（吉田好宏議長）日程第１４、議案第６号 平成１８年度沼田町公共下水道特別会計補正予算についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。建設課長。

○建設課長（神　憲彦課長）議案第６号 平成１８年度沼田町公共下水道特別会計補正予算について。平成１８年度沼田町公共下水道特別会計補正予算を別冊のとおり提出する。平成１９年３月１２日提出、町長名でございます。

〔以下、補正予算第３号内容説明〕

○議長（吉田好宏議長）説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。はい、１２番。

○１２番（橋場　守議員）公債が増えたのは何処なのか。

○議長（吉田好宏議長）はい。

○建設課長（神　憲彦課長）下水道事業で借り入れする起債、下水道本債と言う起債を借り入れ行っているところでございますが、昨年度までは補助裏の充当率が９０％でございました。これが制度改正によりまして満額充当可能になったことから、起債の限度額を引き上げたものでございます。併せて付随して一般会計の繰入金を減額したものでございます。

○議長（吉田好宏議長）よろしいですか。質疑ありませんか。質疑を終結致します。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（吉田好宏議長）ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第６号は、原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（吉田好宏議長）ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり決しました。

○議長（吉田好宏議長）日程第１５、議案第７号 平成１８年度沼田町水道事業会計補正予算についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。建設課長。

○建設課長（神　憲彦課長）議案第７号 平成１８年度沼田町水道事業会計補正予算について。平成１８年度沼田町水道事業会計補正予算を別冊のとおり提出する。

平成１９年３月１２日提出、町長名でございます。

〔以下、補正予算第２号内容説明〕

○議長（吉田好宏議長）説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

〇議長（吉田好宏議長）質疑なしと認め、質疑を終結致します。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

〇議長（吉田好宏議長）ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第７号は、原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

〇議長（吉田好宏議長）ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり決しました。

（議案の一括審議）

〇議長（吉田好宏議長）ここで、議案の一括議題について、お諮りいたします。この際、日程第１６から、議案第８号、町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてから、日程第２５、議案第２４号。平成１９年度　沼田町水道事業会計予算についてまでの、条例改正等２件、予算案８件を一括して議題に致したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

〇議長（吉田好宏議長）ご異議なしと認めます。よって、日程第１６、議案第８号から、日程第２５、議案第２４号までの、条例改正等２件、予算案８件を一括して議題と致します。

お諮り致します。この際、議案の朗読を省略し、議員全員による予算等審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに致したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

〇議長（吉田好宏議長）ご異議なしと認めます。よって、議員全員による予算等審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定いたしました。

お諮り致します。ただいま設置されました、予算等審査特別委員会の正副委員長につきましては、委員会条例第８条第２項の規定にかかわらず、議長から指名する事に致したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

〇議長（吉田好宏議長）ご異議なしと認めます。よって、正副委員長につきましては、議長から指名することに決定致しました。それでは、議長から指名致します。

委員長に、杉本邦雄君、副委員長に、野 道夫君を指名致します。お諮り致します。只今、指名致しましたとおり正副委員長を決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

〇議長（吉田好宏議長）ご異議なしと認めます。よって、予算等審査特別委員会の正副委員長は、ただいま指名致しましたとおり決定をしました。

（延会宣言）

〇議長（吉田好宏議長）お諮り致します。本日の会議は、これで延会致したいと思います。これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

〇議長（吉田好宏議長）ご異議なしと認めます。よって、本日は、これで延会することに決しました。本日はこれにて延会致します。大変、ご苦労様でした。

１７時０４分　延会

会議の経過を記載し、その内容に相違ないことを証するためにここに署名する。

議　　長

署名議員

署名議員